

# 家庭ごみの分別と出し方ガイド

令和5年10月版



## ..... 私の家のごみ収集曜日 .....



**可燃ごみ**

( ) ( ) 曜日



**ペットボトル**

( ) 曜日



**プラスチックごみ**

( ) 曜日



**古紙類**

(第 ) ( ) 曜日



**小型破碎ごみ**

( ) 曜日



**乾電池等**

(第 ) ( ) 曜日



**資源ごみ (ビン・缶)**

( ) 曜日



**有害ごみ** 令和6年  
4月1日~

(第 ) ( ) 曜日

### LINEでごみの日を配信

- ・【ごみの日配信登録】をすると、ごみの収集日の朝6時ごろに通知が届きます。
- ・ごみの出し方を検索できます。



SUGO!USAGI

ご利用には  
鳥取市公式 LINE  
を友だち登録してね



鳥取市公式LINE  
ID:@tottori-city

### 地域別「ごみカレンダー」

地域別の収集日カレンダーを掲載しています。

- ・鳥取市公式ウェブサイト
- ・ぴよんぴよんチャンネル (12CH) データ放送

※ケーブルテレビへの加入が必要です。



鳥取市公式  
ウェブサイト  
収集曜日一覧

鳥取市

可燃ごみ

プラスチック

ペットボトル

資源ごみ

小型破碎

古紙類

有害ごみ

乾電池等

特定家電

大型ごみ

50音順リスト

# 目次

1. ごみの出し方変更点	1
2. まずは確認！ごみ出しのルール	
(1) ごみステーションの利用	2
(2) 収集できないごみ	3
(3) 事業所ごみはごみステーションに出してはいけません	4
(4) 野焼き（野外焼却）と不法投棄は禁止です	4
(5) ごみステーションに出された資源物の持ち去りは犯罪です	5
(6) 4Rでごみダイエットをしよう！	5
3. 家庭ごみの出し方ポイント	
ごみステーションに出すごみ	
(1) 可燃ごみ	6
(2) プラスチックごみ	7
(3) ペットボトル	8
(4) 資源ごみ（ビン・缶）	8
(5) 小型破碎ごみ	9
(6) 古紙類	10
(7) 有害ごみ（令和6年4月1日より収集開始）	10
(8) 乾電池等	11
ごみステーション以外に出すごみ	
(9) 使用済小型家電	12
(10) 特定家電	13
(11) パソコン類	14
(12) 動物の死骸（猫、鳥など）	15
(13) 大型ごみ	16
4. 処理施設への持ち込み	20
5. ごみの分別と出し方（50音順リスト）	21
6. 鳥取市一般廃棄物処理業許可業者	40

## 家庭ごみに関する問い合わせ先

生活環境課（本庁舎2階25番窓口）  
〒680-8571 鳥取市幸町71  
TEL(0857)30-8084

国府町総合支所市民福祉課  
〒680-0197 鳥取市国府町宮下1221  
TEL(0857)30-8654

福部町総合支所市民福祉課  
〒689-0102 鳥取市福部町細川668  
TEL(0857)30-8664

河原町総合支所市民福祉課  
〒680-1221 鳥取市河原町渡一木277  
TEL(0858)71-1724

用瀬町総合支所市民福祉課  
〒689-1201 鳥取市用瀬町用瀬832  
TEL(0858)71-1894

佐治町総合支所市民福祉課  
〒689-1313 鳥取市佐治町加瀬木2519-3  
TEL(0858)71-1914

気高町総合支所市民福祉課  
〒689-0331 鳥取市気高町浜村282-1  
TEL(0857)30-8674

鹿野町総合支所市民福祉課  
〒689-0405 鳥取市鹿野町鹿野1517  
TEL(0857)30-8684

青谷町総合支所市民福祉課  
〒689-0592 鳥取市青谷町青谷667  
TEL(0857)30-8694

# 令和5年10月2日から変更

## 大型ごみ受付センターへの申込が変わります

### ★大型ごみの 申込先が1か所に

(エリアで5カ所に分かれていた受付センターが1か所に統合)



### ★インターネットでの 24時間申込、オンライン 決済が可能に



### ★大型ごみ処理手数料が一部改訂 (令和5年10月2日以降の申込分から変更)

(詳しくはp.16~p.19を参照)

### その他の変更点

- ・ペットボトルはつぶして出すことが可能です。
- ・電池は絶縁処理をしてください。  
絶縁処理の方法…両極にテープを貼る。



# 令和6年4月1日から変更

## 「有害ごみ」を新設します(月1回収集)

対象：火災の原因となる有害なもの  
ライター、スプレー缶・カセットボンベ類、  
充電式電池一体型製品  
(充電式電池が取り外せないもの)

※スプレー缶・カセットボンベ類の穴開けは不要となります。(必ず中身を空にしてください)

ライター



スプレー缶



カセットボンベ



充電式電池一体型製品  
(モバイルバッテリー、シェーバー等)



(詳しくはp.10を参照)

## 「乾電池等」でボタン電池、充電式電池を収集します

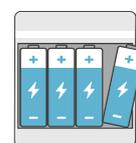
従来の「乾電池等」の対象品に加え、  
ボタン電池と充電式電池が対象となります。

※絶縁処理をしてください。

※令和6年3月31日までは持出禁止です。



ボタン電池



充電式電池(リチウムイオン電池等)



(詳しくはp.11を参照)

## (1) ごみステーションの利用

### ごみの出し方 6つのルール

- ① 午前8時まで決められた場所に出しましょう。
- ② 収集日以外にごみを出さないようにしましょう。
- ③ ごみはきちんと分別しましょう。
- ④ 生ごみは水切りをしましょう。
- ⑤ 可燃ごみ・プラスチックごみは指定袋で出しましょう。
- ⑥ ごみを収集する人の安全も考えましょう。

### ごみステーションの利用・管理についてのルール

- ① 決められたごみステーションを利用しましょう。他のごみステーションに出さないでください。
- ② ごみや回収容器が散乱しないよう、地域で協力して使用・管理をしましょう。
- ③ 収集後にごみが出されたり収集できないごみが出されることが無いよう、地域で協力しごみステーションの利用者全員がごみ出しのルールを守りましょう。
- ④ 災害や大雪などで、ごみ出しやごみ収集が困難な場合は、次回の収集日(安全にごみを出せる日)に出すようにしましょう。

### 家庭ごみ有料指定袋について

「可燃ごみ」と「プラスチックごみ」は有料指定袋で出してください。

指定袋の価格には、ごみの処理費用の一部が含まれています。袋の大きさによって価格差を設け、ごみを減らすほど負担が少なくなりますので、ごみの減量を心がけましょう。

※大きいごみの周りに指定袋を貼り付けて出すこと、長いごみの両端からごみ袋2枚をかぶせて出すこと、袋から大きいごみが飛び出した状態で出すことはしてはいけません。指定袋の中にごみを収め、持ち手を結んで出してください。

※市のステーション収集ではない場合(集合住宅など収集業者と契約している場合)は、上記の指定袋ではなく透明な袋で出すルールのところもあります。その場合は契約内容に従って出してください。



### 有料指定袋の購入方法

有料指定袋は市内のスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、小売店などで10枚1セットで販売しています。

【消費税込】

種類	サイズ	大(45L)	中(30L)	小(20L)	極小(10L)
可燃ごみ (4種類)		600円/1セット (60円/1枚)	400円/1セット (40円/1枚)	300円/1セット (30円/1枚)	150円/1セット (15円/1枚)
プラスチックごみ (3種類)		300円/1セット (30円/1枚)	200円/1セット (20円/1枚)	150円/1セット (15円/1枚)	—

## (2) 収集できないごみ

### 1 一時多量ごみ(引越し、片付け、遺品整理など)

引越しや片付け、庭木の刈り込み、遺品整理などによる臨時的又は一時的に多量に発生するごみは、ごみステーションに出さないでください。出す場合は少量ずつに分けて出してください。可燃ごみ、プラスチックごみの場合は平時に出す量に加え2袋までとしてください。

- 処理方法**
- ① 処理施設に直接搬入する。(p.20参照)
  - ② 一般廃棄物処理業許可業者に処理を依頼する。(p.40,41参照)

### 2 医療系廃棄物・危険なもの

医療系廃棄物(注射器、医療用チューブ等)、危険なもの、引火するもの、著しく悪臭が発生するものは、ごみステーションに出さないでください。

例: インスリン注射器・医療用チューブ、農薬、発煙筒



- 処理方法**
- ① 購入先や専門業者に処理を依頼する。  
医療系廃棄物は各医療機関に引き取りを依頼する。
  - ② 一般廃棄物(産業廃棄物)処理業許可業者に収集や処分を依頼する。(p.40,41参照)

### 3 処理施設で処理できないごみ(処理困難物)

例: タイヤ、車両系バッテリー、車の部品、バイク、消火器、塗料、温水器、廃油、ピアノ・オルガン、金庫(耐火用)、サーフボード



- 処理方法**
- ① 購入先や専門業者に処理を依頼する。  
消火器の問合せ先…消火器リサイクル推進センター(03-5829-6773)  
バイクの問合せ先…二輪車リサイクルコールセンター(050-3000-0727)
  - ② 一般廃棄物(産業廃棄物)処理業許可業者に収集や処分を依頼する。(p.40,41参照)

### 4 ごみに当たらないもの

石、砂、土などはごみではありません。ごみステーションに出すことはできません。

- 処理方法**
- ① 庭、農地等で再利用する。
  - ② 鳥取県東部環境クリーンセンターに直接搬入する。  
※ 搬入可能かどうか事前に電話確認が必要(p.20参照)



### (3) 事業所ごみはごみステーションに出してはいけません

会社、商店、工場、学校、飲食店、旅館、農業、寺社、社会福祉施設、各種団体などの事業活動に伴って生じたごみは、法律により事業主自らが適正に処理することとなっていますので、家庭ごみのごみステーションに出してはいけません。

#### 事業所ごみの例

##### 一般廃棄物

- 事業所から出る可燃ごみ（従業員が出す生ごみ、紙くずなど）

##### 産業廃棄物

- 事業所から出る不燃ごみ
- 廃油（食用油、エンジンオイル等）
- あぜシート、マルチシート
- 肥料袋
- 農薬
- 農機具（草刈機、噴霧器など）
- 建築廃材
- 漁網、漁具

### (4) 野焼き（野外焼却）と不法投棄は禁止です

ごみを焼却する、埋める、山や川に捨てることは法律で禁止されています。ポイ捨ても不法投棄です。絶対にしてはいけません。

#### 野外焼却の禁止

廃棄物を焼却することは一部の例外を除き法律で禁止されています。違反した場合は法律により罰せられます。

##### 例外

- ・ 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（とんど焼きなど）
- ・ 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却（農業者が行う稲わらの焼却、林業者が行う伐採した枝などの焼却）
- ・ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの（たき火、落ち葉焚き、キャンプファイヤーなど）

※例外として認められるものでも、生活環境に影響を与えたり近隣から苦情がある場合は、改善命令や各種行政指導の対象になります。

#### 不法投棄の禁止

不法投棄は犯罪です。廃棄物を不法に投棄したとき、又は廃棄物を適正に処理しなかったときは、法律により罰せられます。

#### 野外焼却並びに不法投棄に係る罰則

**5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はこれの併科。**

※未遂の罪についても同様に罰せられます。

## (5) ごみステーションに出された資源物の持ち去りは犯罪です

ごみステーションに出された資源物は、市の委託業者が収集し、資源として売却しており、その収入は、ごみ処理のための費用に充てるなど、市民サービスに還元しています。

ごみステーションに出された資源物（古紙、缶、小型破碎ごみに含まれる金属類等）を持ち去る行為は犯罪です。

持ち去り行為を目撃した場合は、日時、場所、車種や車両ナンバー、行為者の特徴などの目撃情報を生活環境課又は総合支所市民福祉課へご連絡ください。

また、地域の資源回収と称して持ち去りを行う者もいます。このような行為を防止するためにも、地域の資源回収場所としてごみステーションを使用することはお控え下さい。



## (6) 4Rでごみダイエットをしよう!



# 4Rはごみ減量のキーワード!



## Refuse (リフューズ)

必要ないものは断ろう!

マイバッグ、マイはし、マイボトルを持ち歩こう



## Reduce (リデュース)

ごみの量を減らそう!

食料品や日用品は詰め替え商品を選ぼう

生ごみは水切りを!



## Reuse (リユース)

繰り返し使おう!

フリーマーケットやリユース(リサイクル)ショップを活用しよう



まだ使えるものは身近な人に譲ろう

ごみをいっぱい出しすぎたためすぎダメだブー×



## Recycle (リサイクル)

資源としてまた利用しよう!



生ごみを堆肥化しよう

牛乳パックや雑紙は古紙へ



### 3 家庭ごみの出し方ポイント

#### ごみステーションに出すごみ

#### ① 可燃ごみ（週2回収集）

鳥取市指定袋

持出方法…「鳥取市可燃ごみ指定袋」（有料）に入れて持ち手を結んで出して  
てください（指定袋以外の袋では収集しません）。



#### 代表例

#### 出し方の注意

生ゴミ、紙くず、布製品、皮革製品、  
ゴム製品、木製品、草木など

生ゴミ ※1



油 ※2



豆乳パック ※3



紙くず



ゴム製品



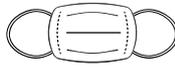
クッション ※4



衣類



マスク



紙おむつ ※5



人形



花火 ※6



皮革製品 ※7



木製品 ※8



草・落ち葉



庭木の枝



※1 生ごみは水切りを十分にしてください。  
（水切りネットなどを利用し、水気をしっかり絞って出してください）

※2 油は油処理剤で固めるか布や紙に浸み込ませるなどし、油が指定袋から漏れ出ないようにしてください。

※3 豆乳・酒などの中が銀色の紙パックは古紙ではなく可燃ごみです。

※4 マイクロビーズ使用製品（ビーズクッション等）は中身を分別せずにそのまま一旦ポリ袋に入れたうえで指定袋に入れて出してください。（中身飛散防止のため）



※5 おむつ類は汚物を取り除いて出してください。

※6 花火やマッチ、灰は水気を含ませて少しずつ出してください。

※7 かばんやベルトなどの金属の部分は、できるだけ取り除いて出してください。

※8 竹串は折って出してください。

#### 例外 指定袋に入れずに出せるもの

剪定した木の枝

【出し方】直径3cm以内かつ長さ50cm未満の枝をひもで束ねて出すこともできます。

（一度に出せる量は片手で持てる程度の束を2束までです。）

※木製品、木材、直径3cm以上の枝（幹）、落ち葉、草は指定袋に入れてください。

※ごみステーションに大量のせん定枝が集中して出された場合は、一度に収集できず次回以降の収集になる場合があります。

## ② プラスチックごみ (週1回収集)

鳥取市指定袋



プラスチック

持出方法…汚れているものはさっと洗い、「鳥取市プラスチックごみ指定袋」(有料)に入れて持ち手を結んで出してください(指定袋以外の袋では収集しません)。

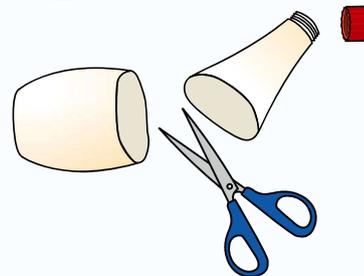
### 代表例

プラスチックのみでできているもの  
♻️マークが付いた容器や包装類

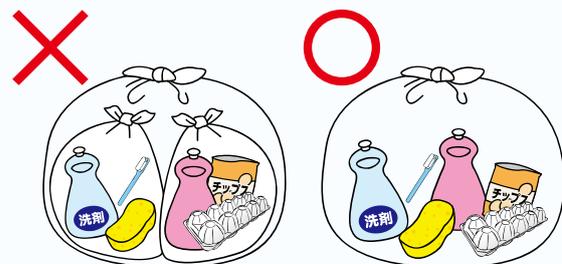


### 出し方の注意

- ※1 キャップやふたは外してください。金属製のものは小型破砕ごみに出してください。
  - ※2 ポンプ式ボトルのポンプ部分は、外して小型破砕ごみに出してください。
  - ※3 ポリタンクは中を空にし、ふたを外して出してください(ポリタンクの中にプラスチックごみを詰めて出さないでください)。
- ※汚れたものは、さっと洗って固形物を取り除いてください。
- ※マヨネーズ等チューブ状の容器は、はさみで切ってから水洗いするなど必ず中身を取り除いてから出してください。



- ※二重袋(ごみを小袋に入れたものを指定袋に入れて出すこと)にしないでください。



### ③ ペットボトル (週1回収集)



持出方法…中をさっと洗いラベルとキャップを外したボトルを、飛散しないようにごみ容器に直接入れてください。容器が無い場合は透明又は半透明の袋に入れて出してください。

代表例	出し方の注意
<p><b>マークが表示されている飲料・調味料のペットボトル容器</b></p>	<p>※外したラベルとキャップはプラスチックごみに出してください。</p> <p>※つぶしたペットボトルも対象です。</p> <p>※色付きのペットボトルも対象です。</p> <p>※切ったもの、工作等に使ったものはプラスチックごみに出してください。</p>
<p><b>対象外</b>  マークの有無にかかわらず、下記の容器はプラスチックごみに出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品用ではないもの (シャンプー、洗剤、化粧品、医薬品等)</li> <li>・食用油脂を含むもの (食用油、ドレッシング等)</li> <li>・香辛料の強いもの (ソース、焼肉のたれ等)</li> <li>・ウォーターサーバー用の交換ボトル</li> </ul>	

### ④ 資源ごみ (ビン・缶) (週1回収集)



持出方法…中身を空にしてさっと洗ったビン・缶をごみ容器に直接入れてください。袋には入れないでください。袋は収集しません。

代表例	出し方の注意
<p><b>飲料用・食料用のビン類・缶類</b></p>	<p>※資源ごみに出せる大きさの基準は、ビンは一升瓶程度まで、缶は粉ミルク缶 (高さ20cm×直径15cm) 程度までです。</p> <p>※容易に外すことができる紙ラベルは外してください。</p> <p>※缶はつぶさずに出してください。</p> <p>※ふたは外してください。金属製のふたは小型破碎ごみ、プラスチック製のふたはプラスチックごみに出してください。</p> <p>※注ぎ口のプラスチックが外せないビンはそのまま出してください。</p>
<p><b>対象外</b> 下記のものは小型破碎ごみに出してください</p> <p>割れたびん、化粧品びん、汚れた缶、大きいビン・缶</p>	

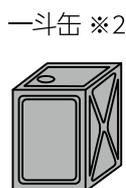
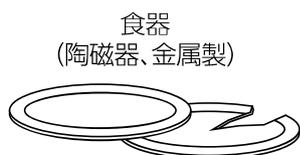
## ⑤ 小型破碎ごみ (週1回収集)



持出方法…袋に入れなくてごみ容器に直接入れてください(刃物類や割れたガラスなど危険なものやごみ容器の網目より小さいものは、透明な容器や袋に入れて出してください)。

### 代表例

不燃物のうち、資源ごみ・プラスチックごみ・乾電池等を除いた一番長い辺(縦、横、高さ、直径のいずれか)が50cm未満のもの



令和6年4月1日から有害ごみ

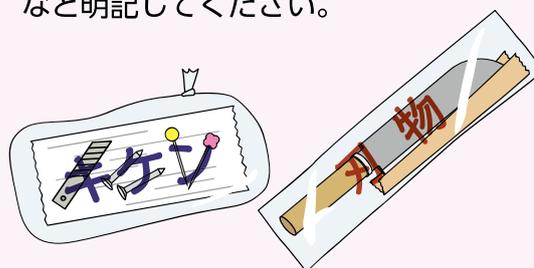
### 出し方の注意

※油汚れや食べかす、可燃部分はできるだけ除いてください。

※電池は必ず外して出してください。

※充電式電池(バッテリー)を含む製品は絶対に出さないでください。充電式電池一体型製品は令和6年4月1日からは「有害ごみ」で収集します。(p.10参照)

※1 割れたガラス・刃物など危険なものは透明又は半透明の容器や袋に入れて出してください。刃先など鋭利な箇所はカバーやテープ等で覆い、縫い針やカッターナイフの刃など小さいものはテープに貼り付けたうえで袋に入れるなどし、油性ペンで「刃物」や「キケン」など明記してください。



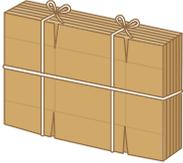
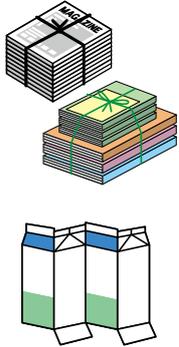
※2 一斗缶・化粧品ビン等は中身を空にし、ふたを外してさっと洗って出してください。

※3 傘、杖、給油ポンプ、スティック(グラウンドゴルフ・ゲートボール)は50cm以上のものも小型破碎ごみです。

※4 スプレー缶やカセットボンベ類は、必ず中身を使い切り、火気のない風通しの良い屋外で穴を開けて出してください。ライターは、使い切るかガス抜きをして、必ず中身を空にしてください。火災や爆発の原因になります。令和6年4月1日からは「有害ごみ」で収集します。(p.10参照)

## ⑥ 古紙類 (月1回収集)

持出方法…「新聞」「ダンボール」「書籍・雑誌」にそれぞれ分けて、ひもでしっかりと束ねて出してください。

新聞	ダンボール	書籍・雑誌
<p>折込チラシも新聞紙と一緒に束ねてください。</p> 	<p>たたんでから束ねてください。</p> 	<p>本、雑誌、パンフレット、包装紙、カタログ、ノート、はがき、紙製容器(菓子、日用品など)、紙袋、紙パックなどを束ねてください。</p> <p>※紙パック(牛乳、ジュースなど)はさっと洗って乾かし、切り開くなど平らにして出してください(豆乳やお酒など中が銀色の紙パックは可燃ごみです)。</p> 

- ※ できるだけ紙製の紐を使用してください。
- ※ ファイルの金属やティッシュ箱のプラスチックフィルムなど、紙以外のものは除いてください。
- ※ 汚れた紙(油や食べ物かすなど)、臭いがついた紙(洗剤や線香の箱など)は可燃ごみに出してください。
- ※ 各町内会、子供会、PTA等で行われている集団回収(再資源化等推進事業)などもご利用ください。

## ⑦ 有害ごみ (令和6年4月1日開始: 月1回収集)

持出方法…袋に入れなくてごみ容器に直接入れてください。



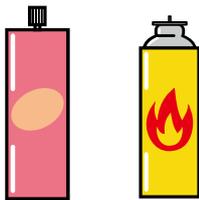
### 代表例

#### 火災の原因となる有害なもの

ライター



スプレー缶・カセットボンベ類



充電式電池一体型製品 (充電式電池が取り外せないもの)

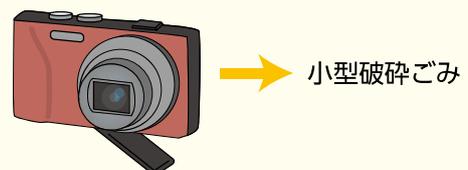


### 出し方の注意

※使い捨てライターやスプレー缶・カセットボンベ類は、**使い切るかガス抜きをして、必ず中身を空にして**出してください(穴開け不要)。

※中身が入ったものは持出禁止です。鳥取県東部環境クリーンセンターに持ち込んでください。(p.20参照)

※充電式電池が取り外せる製品は、製品本体は「小型破碎ごみ」に、外した充電式電池は「乾電池等」に出してください。



### ⑧ 乾電池等 (月1回収集)

持出方法… 電池は両極にテープを貼って絶縁したうえで、透明又は半透明の袋に入れて出してください。

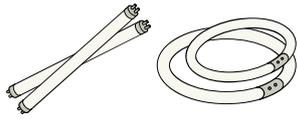


#### 代表例

乾電池



蛍光管・LED直管 ※1



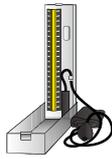
電球型蛍光管 ※2



水銀体温計 ※3



水銀血圧計 ※3



#### 令和6年4月1日から

#### 追加となる収集対象

#### 充電式電池

次のリサイクルマークがついた充電式電池が対象



リチウムイオン電池



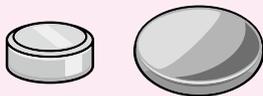
ニカド電池



ニッケル水素電池



#### ボタン電池 (コイン電池)



持出方法… 両極にテープを貼って絶縁したうえで、乾電池・充電式電池をまとめて袋に入れて出してください。



#### 出し方の注意

※電池と蛍光管を一つの袋に入れて出さないでください。

※1 蛍光管・LED直管は、購入時のケースに入れるか紙で包むなど、割れないようにして出してください。割れたものは小型破碎ごみに出してください。

※2 電球型蛍光管は乾電池等の対象です。電球やLED電球は小型破碎ごみに出してください。

※3 水銀使用製品 (温度計、血圧計など) が割れた場合は、漏れ出した水銀も一緒に透明又は半透明の容器か袋に入れ、油性ペンなどで「水銀」と書いて出してください。

#### 令和6年3月31日まで

※収集できる乾電池は、単1～単5までの筒形乾電池、9Vの角形乾電池です。

※充電式電池やボタン電池 (コイン電池) は持出禁止です。一般社団法人JBRC登録事業者回収拠点 (家電量販店など) の店頭回収を利用するか、使用済小型家電回収ボックスに備え付けの電池回収容器へ入れてください。充電式電池を外すことができない製品は、そのまま使用済小型家電回収ボックスに入れてください。(p.12参照)

#### 令和6年4月1日から

※収集できる乾電池は、単1～単5までの筒形乾電池、9Vの角形乾電池のほか、充電式電池 (リチウムイオン電池等) やボタン電池 (コイン電池) も収集します。

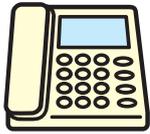
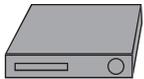
※充電器は小型破碎ごみです。

## ごみステーション以外に出すごみ

### ⑨ 使用済小型家電（ボックス回収）

持出方法…市内14か所に設置している専用の回収ボックスに入れてください。  
 ※特定家電（p.13参照）や投入口（縦20cm×横40cm）に入らないものは出さないでください。



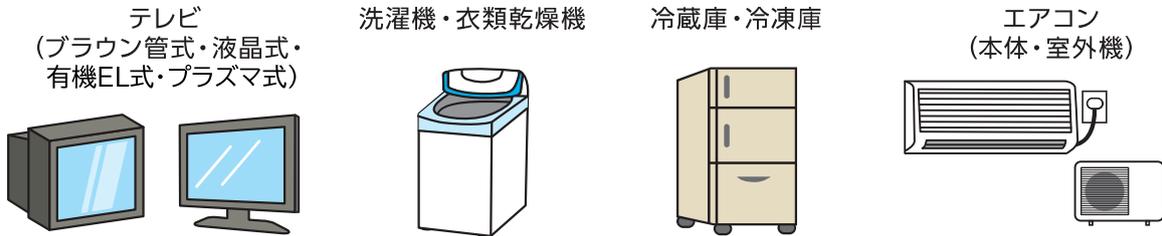
代表例	出し方の注意
<p><b>電気や電池で動く小型の電化製品(小型家電)</b></p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>電話機</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>DVDプレーヤー</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>ゲーム機</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>懐中電灯</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>シェーバー</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>ドライヤー</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>電子たばこ</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>デジタルカメラ</p>  </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※投入口(20cm×40cm)に入る小型のものに限ります。</li> <li>※特定家電(p.13参照)、蛍光管は対象外です。対象外のもの絶対に入れないでください。</li> <li>※回収ボックスに入れたものは返却できません。</li> <li>※個人情報が含まれるものはあらかじめデータを削除してください。</li> <li>※乾電池、ボタン電池、充電式電池(バッテリー)は外して出してください。取り外した電池類は回収ボックスに備え付けの電池回収容器に分別して入れてください。</li> <li>※対象製品の標準付属品(アダプタ、リモコン、ケーブルなど)も対象です。</li> <li>※パソコンは製造メーカーによるリサイクル回収を優先してください。(p.14参照)</li> <li>※スマートフォン・携帯電話は販売店の店頭回収も利用してください。</li> <li>※充電式電池を含まない製品は小型破碎ごみに出すことができます。(p.9参照)</li> </ul>

回収ボックス設置場所			
鳥取市役所本庁舎	幸町71	気高町総合支所	気高町浜村282-1
鳥取市役所駅南庁舎	富安二丁目138-4	鹿野町総合支所	鹿野町鹿野1517
国府町総合支所	国府町宮下1221	青谷町総合支所	青谷町青谷667
福部町総合支所	福部町細川668	学習交流センター鳥取	湖山町西一丁目512
河原町総合支所	河原町渡一木277	イオン鳥取店	天神町1
用瀬町総合支所	用瀬町用瀬832	イオン鳥取北店	晩稻348
佐治町総合支所	佐治町加瀬木2519-3	イオン津ノ井店	若葉台北六丁目1

## ⑩ 特定家電

持出方法…「家電リサイクル法」に基づきリサイクル処理が義務付けられています。  
家電小売店が引き取り、メーカーがリサイクルをします。

### 対象商品



### 処分方法

- ① 購入した販売店、または買い替えをする販売店に引き取りを依頼する。
- ② ①で処理できない場合は郵便局でリサイクル料金※1を振り込み  
(振込手数料が必要) 指定引取場所※2に持ち込む※3。

#### ※1 リサイクル料金の例

品目	サイズ	リサイクル料金(一例)
ブラウン管テレビ	15型以下	1,320円
	16型以上	2,420円
液晶テレビ プラズマ式テレビ	15型以下	1,870円
	16型以上	2,970円
冷蔵庫・冷凍庫	170ℓ以下	3,740円
	171ℓ以上	4,730円
洗濯機・衣類乾燥機	—	2,530円
エアコン	—	990円



#### 郵便局手数料

窓口で振込またはATMで振込

※料金など詳しくは郵便局にお問い合わせください。

※リサイクル料金は製造メーカーごとに定められているため、表の料金と異なる場合があります。  
郵便局にお問い合わせるかインターネットで確認ができます。

#### ※2 指定引取場所

日ノ丸西濃運輸(株)鳥取支店 鳥取市湖山町東三丁目40番地	電話：0857-28-2221 受付：月～土 9:00～12:00 / 13:00～17:00 日・祝日は休み
令和5年11月1日から 岡山県貨物運送(株)鳥取支店 鳥取市菖蒲665番地1	電話：0857-23-0411 受付：月～土 9:00～12:00 / 13:00～17:00 日・祝日は休み

※土曜日は休みの日がありますので事前に電話でお問い合わせください。

#### ※3 持ち込み方法

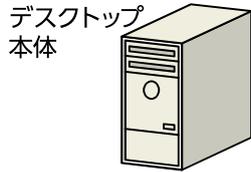
- 自分で持ち込む……持ち込み費用は不要。
- 大型ごみ受付センターに収集運搬を申し込む……有料。申し込みの方法はp.16,17参照。

収集運搬料金	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	エアコン
15型以下	1,500円	3,000円	2,500円	3,000円
16型以上	2,500円			

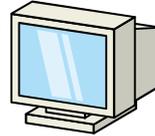
## ⑪ パソコン類

「資源有効利用促進法」に基づきリサイクル処理が義務付けられています。

### 対象商品



「CRT(ブラウン管)  
ディスプレイ」、  
「CRT(ブラウン管)  
ディスプレイ  
一体型パソコン」



「液晶ディスプレイ」、  
「液晶ディスプレイ  
一体型パソコン」



### 出し方

#### パソコンリサイクル

右記PCリサイクルマークが付いたパソコンは、メーカーが無料で回収しリサイクルをします。

マークが付いていないものは有料でメーカーが回収しリサイクルをします。

※2003年10月1日以降に販売された家庭用パソコンは、マークが商品の裏側に印字・シールが貼ってある場合や、購入時にシールが同封されている場合、メーカーに申し込むことでマークシールを無料で送付される場合があります。詳しくは各メーカーにお問い合わせください。



#### ○メーカー製のパソコン

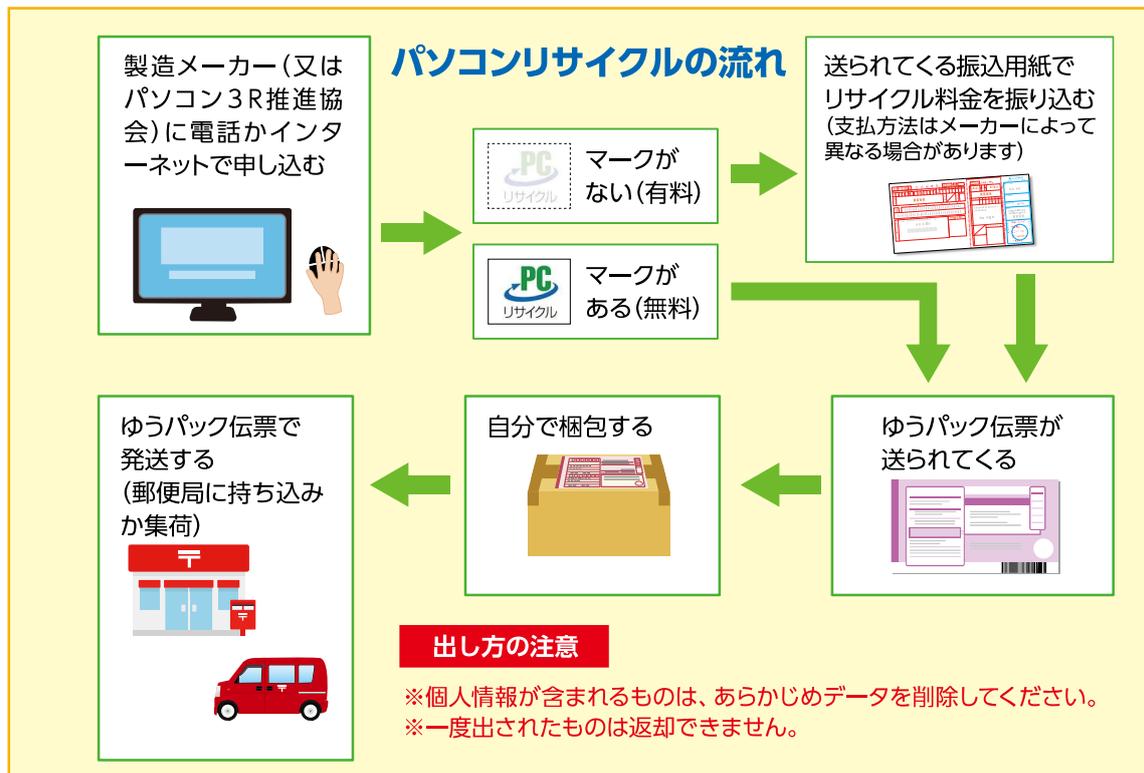
各メーカーの「パソコンリサイクル受付窓口」へお申し込みください。

※一般社団法人パソコン3R推進協会のウェブサイトで問い合わせ先を確認できます。

#### ○メーカーがわからない、申し込み先がわからない、自作のパソコン

パソコン3R推進協会へお申し込みください。(有料)

**<申し込み・問い合わせ先> 一般社団法人 パソコン3R推進協会**  
TEL: 03-5282-7685 ウェブサイト: <http://www.pc3r.jp>



## その他の方法

- 家電量販店などの店頭回収に出す  
回収の可否、料金の有無は各店舗にお問い合わせください。
- ごみステーションに出す  
50cm未満のものは小型破碎ごみに出すことができます (p.9参照)。  
※バッテリーは外してください。 ※ディスプレイは出さないでください。
- 使用済小型家電回収ボックスに出す  
回収ボックスの投入口 (20cm×40cm) に入るものは出すことができます (p.12参照)。  
標準添付品 (マウス、キーボード、ケーブルなど) も対象です。  
※ディスプレイは出さないでください。
- 処理施設に持ち込む  
鳥取県東部環境クリーンセンターに持ち込むことができます (10kgごとに390円) (p.20参照)。  
※大きさが50cm以上のものやディスプレイも持ち込むことができます。

## ⑫ 動物の死骸 (猫、鳥など)

### ① ペットの場合

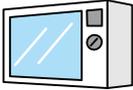
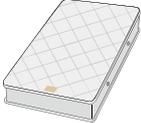
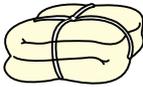
- 火葬する場合  
因幡霊場 (0857-51-8320) に連絡し、持ち込んでください。(有料)
- 焼却施設で焼却処理する場合  
リンピアいなばに直接持ち込んでください。(手数料：10kgごとに120円) (p.20参照)

### ② 野良猫・野鳥などの場合

- 自宅の敷地内など私有地にある場合 (道路以外)  
リンピアいなばに直接持ち込んでください。(手数料：10kgごとに120円) (p.20参照)  
※鳥など小動物の場合は可燃ごみに出すこともできます。
- 事業系管理地の場合 (会社、工場、店舗、集合住宅、契約駐車場、農地、寺社など)  
管理者が処分してください。リンピアいなばに直接持ち込むか、一般廃棄物収集運搬業許可業者に運搬を依頼してください。(有料) (p.20,40参照)
- 道路上などにある場合  
各管理者にご連絡ください。  
(国道) 国土交通省鳥取国道維持出張所 (0857-32-0830)  
(県道) 鳥取県県土整備局 (0857-20-3606)  
(市道) 鳥取市道路課 (0857-30-8351)  
又は各総合支所産業建設課……………国府町 (0857-30-8656) 福部町 (0857-30-8666)  
河原町 (0858-71-1726) 用瀬町 (0858-71-1896) 佐治町 (0858-71-1916)  
気高町 (0857-30-8676) 鹿野町 (0857-30-8686) 青谷町 (0857-30-8696)

## ⑬ 大型ごみ（有料）

一番長い辺（縦、横、高さ、直径のいずれか）が50cm以上のものが「大型ごみ」です。

代表例			処分の方法
自転車 	掃除機 	ソファ 	①大型ごみ受付センターに申し込む。（戸別有料収集） ②可燃物と不燃物を分別して、それぞれの処理施設に直接持ち込む。（p.20参照） 可燃ごみ リンピアいなば 不燃ごみ 鳥取県東部環境クリーンセンター ※大型ごみに該当する製品は、解体して50cm未満にしてもごみステーションに出せません。
石油ストーブ 	電子レンジ 	ベッド枠 	
マットレス 	ふとん 	たんす 	

## 大型ごみ受付センター

大型ごみを1世帯1回の申し込みで5点まで収集します。収集完了後に次の申し込みが可能です。

※多量に処分する場合は、一般廃棄物処理業許可業者に収集や処分を依頼してください。（p.40,41参照）

大型ごみの品目例、手数料はp.18,19をご確認ください。

※手数料は令和5年10月2日以降の申し込みから一部改定しています。

※店舗や事業者から排出されるもの、業務用機器、処理施設で処理できないものは受付できません。

## 収集までの4ステップ

### ▶ステップ1 申し込み

**方法1. インターネット申し込み**（令和5年10月2日8:30から受付開始）

受付時間：24時間いつでも申し込みが可能です（収集は平日の営業時間内のみ）

申し込み専用ページ：URL…<https://www.tottori-oogatagomi.com>



画面に従って操作してください。

①メールアドレスを登録し、空メールを送信して届いたURLにログインする（初回のみ）。

②「氏名」「住所」等申し込み者情報を入力する。

③排出場所を指定する。

※排出場所が不明な場合は電話で申し込みください。

④ごみの品目を選び、金額を確認する。

※品目が見当たらないときは、オンライン受付を中止して電話で申し込みください。

⑤収集日を選択する。

⑥支払方法を選択する（オンライン決済又は納付券を購入）。※ステップ2へ



## 方法2. 電話で申し込み

大型ごみ受付センター専用 TEL:0857-22-0353

受付時間：月～金（祝日除く）8：30～16：30

電話申し込みの流れ

- ①電話で「住所」「氏名」「電話番号」「大型ごみの種類・個数」を伝えてください。
- ②大型ごみ受付センターから「収集予定日（午前・午後）」「受付番号」「手数料」をお知らせします。  
※時間の指定はできません。



## ステップ2 支払い

### 方法1. クレジットカード又は電子マネーで支払い

※インターネットで申し込んだ場合のみ、クレジットカード又は電子マネーで支払いが可能です。画面に従って操作しお支払いください。受付完了時に画面に表示される受付番号と氏名、収集日を任意の紙（メモ用紙など）に油性ペンではっきりと記入したものを、申し込み1点につき1枚用意してください。



### 方法2. 納付券を購入

大型ごみ納付券（シール）を収集日までに購入してください。

※大型ごみを複数点申し込んだ場合、それぞれに手数料分の納付券を貼っていただきますので、合計金額ではなく1点ずつの金額の納付券を購入してください。

※納付券は払戻し、再発行はできません。

※納付券には受付番号、氏名、収集日（記入欄がある納付券の場合）を記入してください。

※納付券は令和5年7月に新しいデザインが加わりました。従来のデザインの納付券も引き続き使用できます。どちらのデザインも有効期限はありません。

No1234  
鳥取花子  
10月2日収集

従来デザイン 新しいデザイン



## 大型ごみ納付券を販売している場所

市役所本庁舎生活環境課（2階25番窓口）、各総合支所市民福祉課、右の表示があるコンビニエンスストア、スーパーマーケット等で取り扱っています。



## ステップ3 ごみを排出

収集予定日に、大型ごみを申し込み時に指定した場所（玄関前など1階屋外）へ持ち出してください。支払い方法別で下記のことを排出物の見やすい所にしっかりと貼り付けてください。

- クレジットカード・電子マネーで支払いをされた方…受付番号・氏名・収集日を記入した紙（テープなどで貼り付ける）
- 大型ごみ納付券を購入された方…納付券（シール）（台紙からはがして貼り付ける）



### 排出時の注意

- 1階の屋外に出されたものを収集します。屋内からの搬出作業は行いません（玄関内も不可）。
- 道路上には出さないでください。 ・積み重ねず、整理して置いてください。
- 特定家電は、家電リサイクル券を購入してください。（p.13参照）

## ステップ4 収集

収集業者が伺い、支払いの確認ができたものを収集します。本人の立ち合いの必要はありません（ただし特定家電の収集は立ち合いが必須です）。



# 大型ごみ処理手数料一覧

●令和5年10月1日以降の受付料金です。

品目	処理手数料
アイロン台 (1辺が50cm以上)	500円
アコーディオンカーテン	1,000円
雨どい1本 (長さが50cm以上)	500円
網戸	500円
アンプ・チューナー類 (ステレオ用) (1辺が50cm以上)	500円
衣装ケース(金属製) (1辺が50cm以上)	500円
衣装ケース(プラスチック製・木製) (指定袋に入らないもの) (3個まで)	500円
いす (1辺が50cm以上)	500円
いす型あんま機 / マッサージチェア	3,000円
一輪車 (スポーツ用)	500円
一輪車 (ねこ車)	1,000円
白 (うす) (木製)	2,500円
カーペット / じゅうたん (指定袋に入らないもの)	500円
ガスコンロ / ガステーブル (ビルトイン式を除く)	500円
カラーボックス (指定袋に入らないもの)	500円
カラオケセット	1,000円
キーボード (音楽用) (長さが50cm以上)	500円
脚立	500円
鏡台 / ドレッサー	1,000円
空気清浄機 (1辺が50cm以上)	500円
クーラーボックス (1辺が50cm以上)	500円
下駄箱 (幅と高さの合計が2m未満)	1,000円
下駄箱 (幅と高さの合計が2m~3m未満)	1,500円
下駄箱 (幅と高さの合計が3m以上)	2,000円
玄関泥落としマット (金属製) (1辺が50cm以上)	500円
こたつ (台と板セット・台のみ)	1,000円
こたつ (板のみ)	500円
米びつ / ライスハイザー (1辺が50cm以上)	500円
ゴルフクラブ (5本まで)	500円
ゴルフバッグ	500円
コンテナ (プラスチック製) (指定袋に入らないもの) (2箱まで)	500円
サイクリングマシーン	1,500円
座いす (金属を含むもの)	1,000円
サイドボード	1,000円
座卓 (1辺が50cm以上)	500円
ざる (直径が50cm以上) (3つまで)	500円
三脚 (カメラ・ビデオカメラ用) (長さが50cm以上) (2脚まで)	500円
三輪車 (こども用を含む)	500円
室外アンテナ (テレビ用)	500円
自転車	500円
収納ケース (金属製) (1辺が50cm以上)	500円

品目	処理手数料
収納ケース (プラスチック製) (指定袋に入らないもの) (3箱まで)	500円
障子 (ふすま)	500円
浄水器 (50cm以上)	500円
照明器具 (1辺が50cm以上)	500円
除湿機 (コンプレッサータイプを除く)	500円
食器洗い乾燥機 (1辺が50cm以上) (ビルトイン式を除く)	500円
食器乾燥機 (1辺が50cm以上)	500円
食器棚 (幅と高さの合計が2m未満)	1,000円
食器棚 (幅と高さの合計が2m~3m未満)	1,500円
食器棚 (幅と高さの合計が3m以上)	2,000円
水槽 (1辺が50cm~90cm未満)	500円
水槽 (1辺が90cm以上)	1,500円
スーツケース (1辺が50cm以上)	500円
姿見	500円
スキー板	500円
スコップ (金属製・プラスチック製) (50cm以上) (2本まで)	500円
スチール整理棚 (幅と高さの合計が2m以下)	1,000円
スチール整理棚 (幅と高さの合計が2m~3m未満)	1,500円
スチール整理棚 (幅と高さの合計が3m以上)	2,500円
ステレオセット (ミニコンポ) (1辺が50cm以上)	1,000円
ステレオセット (ミニコンポ以外)	2,000円
ステンレスパイプ棚	1,000円
ストーブ (石油)	500円
ストーブ (電気・ガス) (50cm以上)	500円
スノーダンプ	500円
スノーボード	500円
すのこ (指定袋に入らないもの・長い辺が2m未満のもの) (3枚まで)	500円
スピーカー (1辺が50cm以上) (1組)	1,500円
すべり台 (幼児用)	1,000円
ズボンプレス	500円
扇風機 (長さ50cm以上)	500円
掃除機 (ハンディ型・ロボット型を除く)	500円
ソファ (1人用)	1,500円
ソファ (2人以上用)	2,000円
タイヤチェーン (ラバー製を除く)	500円
畳 (2枚まで)	1,000円
たらい (50cm以上) (3つまで)	500円
たんす (幅と高さの合計が2m未満)	1,000円
たんす (幅と高さの合計が2m~3m未満)	1,500円
たんす (幅と高さの合計が3m以上)	2,000円

品目	処理手数料
チャイルドシート	1,000円
机(木製)	1,000円
机(スチール製)	1,500円
釣り竿(50cm以上)(5本まで)	500円
テーブル(応接セット用以外)	1,000円
テーブル(応接セット用)(木製)	500円
テレビ台	1,000円
電気カーペット	500円
電気毛布	500円
電子レンジ(オープン機能無し)	500円
電子レンジ/オープンレンジ(オープン機能有り)	1,000円
天体望遠鏡(長さが50cm以上)	1,000円
テント(キャンプ用)	1,000円
電動自転車(補助動力付自転車)(バッテリーを除く)	1,000円
戸棚(幅と高さの合計が2m未満)	1,000円
戸棚(幅と高さの合計が2m~3m未満)	1,500円
戸棚(幅と高さの合計が3m以上)	2,000円
トタン1枚(1辺が50cm以上)	500円
流し台(可動式)	2,000円
バケツ(50cm以上)(3つまで)	500円
バット(野球用)(5本まで)	500円
ビーチパラソル	500円
ビデオデッキ(1辺が50cm以上)	500円
ファンヒーター(石油)	500円
ファンヒーター(電気・ガス)(50cm以上)	500円
ふとん(指定袋に入らないもの)(5枚まで)	500円
ふとん乾燥機(1辺が50cm以上)	500円
ブラインド	500円
ぶらさがり健康器	1,000円
プランター(プラスチック製)(指定袋に入らないもの)(5つまで)	500円
プリンター(1辺が50cm以上)	500円

品目	処理手数料
風呂のふた	500円
ベッド枠(シングル)	500円
ベッド枠(ダブル・セミダブル・2段)	1,000円
ベビーカー	1,000円
便座(1辺が50cm以上)	500円
ベンチ(家庭用)(1辺が50cm以上)	1,000円
ほうき(長さが50cm以上)(5本まで)	500円
歩行器(1辺が50cm以上)	500円
ポリタンク(プラスチック製)(5つまで)	500円
本棚(スチール製)(幅と高さの合計が2m未満)	1,000円
本棚(スチール製)(幅と高さの合計が2m~3m未満)	2,000円
本棚(スチール製)(幅と高さの合計が3m以上)	2,500円
本棚(木製)(幅と高さの合計が2m未満)	1,000円
本棚(木製)(幅と高さの合計が2m~3m未満)	1,500円
本棚(木製)(幅と高さの合計が3m以上)	2,000円
マットレス(スプリングを含まないもの)	500円
マットレス(スプリングマットレス)	3,000円
ミシン(足踏み式)	1,500円
ミシン(卓上式)(1辺が50cm以上)	500円
もちつき機(1辺が50cm以上)	500円
モップ(柄付きモップ)(50cm以上)(5本まで)	500円
物干し竿(50cm以上)(3本まで)	500円
物干し台(コンクリート台)(2つまで)	1,000円
ラジカセ(1辺が50cm以上)	500円
ランニングマシン	1,000円
レンジ台	1,000円
ワープロ(1辺が50cm以上)	500円
ワゴン(食卓用)	500円

※この表は一例です。一覧表にない品目の料金は大型ごみ受付センターにお問い合わせいただくか、鳥取市公式ウェブサイトをご覧ください。

※上記やウェブサイト(鳥取市公式・大型ごみ受付システム)の一覧表に該当がない場合は、類似する品目の処理手数料となります。大型ごみ受付センターにお問い合わせください。

※可燃ごみ(ふとん、カーペットなど)、プラスチックごみ(コンテナ、収納ケース、プランター、ポリタンクなど)は、指定袋に入れてごみステーションに出すことができます。

## 4

## 処理施設への持ち込み

家庭ごみを一度に多量に処分したい場合やごみステーションに出すことができない大型ごみなどは、直接処理施設まで持ち込むことができます。

※他者に依頼する場合は「一般廃棄物収集運搬業許可」のある業者に委託をしてください。(p.40参照)

## 排出方法

- ・可燃ごみと不燃ごみに分別し、それぞれの処理施設に持ち込んでください。  
 ※分別が不十分な場合、持ち込みできない場合があります。  
 ※鳥取市指定袋（可燃ごみ、プラスチックごみ）を使用する必要はありません。
- ・ごみの荷降ろしは持ち込み者本人が行います。

	可燃ごみ	不燃ごみ
施設の名称	リンピアいなば ※裏表紙の地図参照	鳥取県東部環境クリーンセンター ※裏表紙の地図参照
ところ	鳥取市河原町山手 925 番地	鳥取市伏野 2220 番地
連絡先	平日 0857-26-0596 土曜日・祝日 0858-85-3010	0857-59-1802
受付時間	月～金 8:30～16:30 土 8:30～12:00 ※祝日含む	月～金 8:30～12:00 13:00～16:00 第2・4土 8:30～11:30 ※祝日除く
休業日	日曜日、年始	第1・3・5土曜日、日曜日、祝日、年末年始
手数料	10kg ごとに 120 円	10kg ごとに 390 円
注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金具など不燃部分は取り外し、可燃物のみ持ち込んでください。</li> <li>・下記の搬入可能サイズを超過するものは持ち込めません。              木製家具などの木製品：幅 120cm × 高さ 250cm × 奥行 90cm まで              丸太・角材：太さ（直径または1辺）25cm かつ長さ 200cm まで              木板：幅 200cm × 奥行 120cm × 厚さ 5cm まで              置：1 家庭（業者）1 日 20 枚まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかじめごみの種類ごとに分別してください。</li> <li>・特定家電（p.13 参照）、産業廃棄物、日常生活で出るごみではないもの、180cm 以上のものは持ち込めません。</li> </ul>

## 搬入の流れ

- ①受付窓口まで車のまま進入し、ごみ積載時の車両の計量をする。
- ②受付後、係員の指示に従い、指定場所にごみを降ろす。
- ③ごみの荷降ろし後、出口で再度車両の計量をし、ごみの重さに応じて処理手数料を支払う。

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント	
あ	アイスピック	小型破碎	透明又は半透明の袋に入れて出してください。	
	アイロン	小型破碎		
	アイロン台	木製	可 燃	金属の部分はできるだけ除いてください。除いた金属は小型破碎ごみです。指定袋に入らないものは大型ごみです。
		金属製・複合素材	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。布部分は外して可燃ごみに出してください。
	アクセサリ	木製・紙製・皮革製	可 燃	
		金属製・複合素材	小型破碎	可燃部分、プラスチック部分はできるだけ分別してください。
	アクリル板	プラスチック	指定袋に入らないものは大型ごみです。	
	アコーディオンカーテン	大 型		
	あぜシート	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
	アタッシュケース	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。	
	アダプタ	小型破碎		
	圧力なべ	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。	
	油	食用・食用以外	可 燃	布や紙に浸み込ませるか油処理剤で固めるなどし、油が指定袋から漏れ出ないようにして出してください。量が多い場合は購入先又は専門業者に処理を相談してください。事業で出た廃油は全て産業廃棄物となり、持出禁止です。
		油の容器(食用)	ビン・缶	資 源
	プラスチック製		プラスチック	中身を空にしてさっと洗い、ふたを外して出してください。
	油の容器(食用以外)	ビン・缶	小型破碎	布や紙でふき取るなどして中身を空にし、ふたを外して出してください。50cm以上の缶は持出禁止です。購入先又は専門業者に処理を依頼してください。
		プラスチック製	プラスチック	布や紙でふき取るなどして中身を空にし、ふたを外して出してください。
	雨具・カッパ	可 燃		
	雨戸	大 型		
	雨どい	大 型	金属製で小型破碎ごみに出す場合は50cm未満のものを1度に3本までとしてください。プラスチック製で指定袋に入るものはプラスチックごみに出すことができます。工事等に伴って出たものは持出禁止です。工事業者に処理を依頼してください。	
網(ネット)	金属製	小型破碎	農業等事業用は持出禁止です。産業廃棄物として処分してください。	
	プラスチック製	プラスチック	農業等事業用は持出禁止です。産業廃棄物として処分してください。	
	金属製・プラスチック製以外	可 燃	農業等事業用は持出禁止です。産業廃棄物として処分してください。	
編み機	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。		
網戸	大 型			
網戸の網	可 燃	金属製のものは束ねて小型破碎ごみに出してください。		
アルバム	可 燃			
アルミはく鍋(うどん・ラーメン等)	小型破碎	汚れが取れないものは可燃ごみに出してください。		
アルミホイール	小型破碎	汚れが取れないものは可燃ごみに出してください。		
アルミホイール(自動車、単車)	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。		
アルミレンジガード	小型破碎	50cm未満にして出してください。汚れが取れないものは可燃ごみに出してください。		
泡立器	小型破碎			
あんか	小型破碎	豆炭用(石綿使用)は透明又は半透明の袋に入れてテープ等で封をし、袋に油性ペン等で品名を書いて出してください。豆炭は可燃ごみです。		
アンテナ	室内用	小型破碎		
	室外用	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。	
アンプ(ステレオ用)	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。		
あんま機	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。		
い	石	持出禁止	庭や農地等で再利用するか、鳥取県東部環境クリーンセンター(不燃物処理施設)にお問い合わせください。(p.20参照)	
	衣装ケース	木製・紙製	大 型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れてください。
		金属製	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。
		プラスチック製	大 型	プラスチックごみに出す場合は指定袋に入れてください。
	いす・折りたたみいす	木製	大 型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れてください。
		金属製	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。スポンジ部分はプラスチックごみに出してください。
		プラスチック製	大 型	プラスチックごみに出す場合は指定袋に入れてください。
	板きれ	可 燃	指定袋に入らないものは大型ごみです。	
	板戸	大 型		

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント		
い	一輪車(スポーツ用・ネコ車)	大 型			
	一斗缶	小型破砕	中身を空にしてふたを外して出してください。		
	犬小屋・ケージ	大 型	可燃ごみ、プラスチックごみに出す場合は各指定袋に入れてください。50cm未満の金属製のものは小型破砕ごみです。捕獲用のケージは産業廃棄物となり持出禁止です。		
	イヤホン	小型破砕	ワイヤレスイヤホンなど充電式の場合は持出禁止です。使用済小型家電回収ボックスに出してください(p.12参照)。令和6年4月1日以降は有害ごみで収集します。(p.10参照)		
	イヤリング・ピアス	小型破砕	可燃部分、プラスチック部分は外してそれぞれ分別して出してください。		
	医療系廃棄物	注射器・チューブ・インスリンのピン等	持出禁止	医療機関に引き取りを依頼してください。(p.3参照)	
	衣類	可 燃			
	衣類乾燥機	特定家電	p.13参照		
	イルミネーションライト	小型破砕	50cm未満になるように束ねて出してください。		
	入れ歯	小型破砕			
	印鑑・はんこ木製	可 燃	金属製のものは小型破砕ごみです。プラスチック製のものはプラスチックごみです。		
	インクリボン	可 燃			
	インクカートリッジ	小型破砕	販売店等でリサイクル回収しています。トナーは持出禁止です。製造メーカーの自主回収を利用してください。		
	う	ウインド型エアコン	特定家電	p.13参照	
ウインドファン		大 型			
植木		可 燃	p.6参照		
植木鉢		陶磁器製・金属製	小型破砕	土や泥は洗い落として出してください。50cm以上のものは大型ごみです。	
		プラスチック製	プラスチック	土や泥は洗い落として出してください。指定袋に入らないものは大型ごみです。	
植木用支柱		小型破砕	50cm未満に切るか折り曲げて出してください。50cm以上のものは大型ごみです。木製・竹製は可燃ごみです。		
ウエットスーツ		可 燃			
ウォーターサーバー(本体)		持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。50cm未満のものは小型破砕ごみに出すことができます(コンプレッサータイプを除く)。		
ウォーターサーバー用ボトル		プラスチック	ペットボトルマークがついているものもプラスチックごみです。		
浮き輪・浮き袋		プラスチック			
臼(うす)		木製	大 型		
		石製	持出禁止	石材店など購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
うちわ・せんす		可 燃	プラスチックの部分はできるだけ外してプラスチックごみに出してください。		
乳母車・ベビーカー		大 型			
ウレタンソファ		大 型			
ウレタンマット		大 型	プラスチックごみに出す場合は指定袋に入れてください。		
え		エアコン(室外機・室内機)	特定家電	p.13参照	
	A Vラック	大 型			
	枝切りバサミ	小型破砕	木製の部分はできるだけ外して指定袋に入れて可燃ごみに出してください。50cm以上のものは大型ごみです。		
	絵の具チューブ	可 燃	金属製のものは小型破砕ごみです。中身を空にしてふたを外して出してください。		
	LED照明	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。LED直管は「乾電池等」に出してください。		
	塩化ビニル管(事業活動に係らないもの)	大 型	プラスチックごみに出す場合は指定袋に入れて出してください。		
	延長コード	小型破砕	束ねて出してください。		
	延長ドラム(巻き取り型)	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。		
	煙突	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。		
	鉛筆削り器	小型破砕	削りかすは可燃ごみに出してください。		
	お	オアシス(生け花用)	可 燃	乾燥させてから出してください。	
		オイル(食用・食用以外)	可 燃	布や紙にしみ込ませるか固化剤で固め、油が漏れないよう指定袋に入れて出してください。量が多い場合は購入先又は専門業者に処理を相談してください。事業活動に伴う廃油は全て産業廃棄物となり持出禁止です。	
		オイル缶	食用	資 源	中身を空にしてさっと洗い、ふたを外して出してください。ミルク缶の大きさ(高さ20cm×直径15cm)を超えるものは小型破砕ごみです。
			食用以外	小型破砕	中を布や紙でふき取るなどして中身を空にし、ふたを外して出してください。50cm以上のものは持出禁止です。購入先又は専門業者に処理を依頼してください。
オイルヒーター		大 型	50cm未満のものも大型ごみです。		
王冠(ピンのふた)		小型破砕	プラスチック製のものはプラスチックごみに出してください。		
オーディオラック		大 型			
オートバイ	持出禁止	製造メーカーの自主回収を利用してください。			

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント	
お	オーブントースター	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
	オープンレンジ	大 型	50cm未満のものも大型ごみです。ビルトイン式は持出禁止です。工事業者に処理を依頼してください。	
	押しピン(がびょう)	小型破砕	透明又は半透明の袋か容器に入れて出してください。	
	おしゃぶり	可 燃		
	お玉(しゃくし)(木製・シリコン製)	可 燃	金属製のものは小型破砕ごみです。プラスチック製のものはプラスチックごみです。	
	落ち葉	可 燃	1回に持ち出す量は、1～2袋にしてください。	
	おまる(トイレトレーニング)	小型破砕	汚物は取り除いて出してください。50cm以上のものは大型ごみです。	
	おむつ(おしめ)	可 燃	汚物は取り除いて出してください。	
	おもちゃ	布製・木製・シリコン製	可 燃	指定袋に入らないものは大型ごみです。
		金属製・複合素材	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。電池は外してください。充電式電池は持出禁止です。外して販売店などの回収箱に出してください。外した充電式電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)
		プラスチック製	プラスチック	指定袋に入らないものは大型ごみです。
	オルガン	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
	オルゴール	小型破砕	木製の部分は外して可燃ごみに出してください。	
	おろしがね・おろし器	金属製・陶磁器製・複合素材	小型破砕	プラスチックのみでできた製品はプラスチックごみです。
温水便座(ウォシュレット)	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。		
温度計	アルコール使用・デジタル式	小型破砕	木製の部分は外して可燃ごみに出してください。電池は外してください。ボタン電池は持出禁止です。販売店などの回収箱に出してください。外したボタン電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)	
	水銀使用	乾電池等	割れたものは漏れ出た水銀も一緒に透明又は半透明の容器か袋に入れ、油性ペンなどで「水銀」と書いてください。	
か	カーステレオ	小型破砕	使用済小型家電回収ボックス(p.12参照)に出すことができます。	
	カーテン	可 燃		
	カーテンレール	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
	カード	可 燃	クレジットカード、キャッシュカードなどはハサミで刻むなどして出してください。	
	カーペット	大 型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れてください。	
	カーボン紙	可 燃		
	貝殻	可 燃		
	懐中電灯	小型破砕	電池は外してください。充電式電池は持出禁止です。外して販売店などの回収箱に出してください。外した充電式電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)	
	カイロ	使い捨て	可 燃	
		充電式	持出禁止	電池は外して出してください。充電式電池は持出禁止です。外して販売店などの回収箱に出してください。外した充電式電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照) 充電式電池が外せない場合は令和6年3月31日までは使用済小型家電回収ボックス(p.12参照)に、令和6年4月1日以降は有害ごみで収集します。(p.10参照)
		金属製	小型破砕	中のベンジンは使い切ってください。
	鏡	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。割れたものは透明又は半透明の袋に入れて出してください。	
	鍵(かぎ)	小型破砕		
	学習机	大 型		
	額縁	木製	可 燃	ガラスの部分は外して小型破砕ごみに出してください。
		木製以外	小型破砕	木製の部分は外して可燃ごみに出してください。50cm以上のものは大型ごみです。
	掛軸	可 燃	軸棒がプラスチックのものは外してプラスチックごみに出してください。	
	かご	木製・竹製	可 燃	指定袋に入らないものは大型ごみです。
金属製		小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
プラスチック製		プラスチック	指定袋に入らないものは大型ごみです。	
傘	小型破砕	生地はできるだけ外して出してください。50cm以上のものも小型破砕ごみです。		
傘立て	木製	大 型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れてください。	
	木製以外	大 型	金属製・陶磁器製で50cm未満のものは小型破砕ごみです。プラスチック製でプラスチックごみに出す場合は指定袋に入れてください。	

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント	
か	菓子缶	資 源	中身を空にしてさっと洗い、ふたを外して出してください。ミルク缶の大きさ(高さ20cm×直径15cm)を超えるものは小型破碎ごみです。	
	加湿器	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。	
	菓子袋・菓子箱	紙製	古紙類	汚れたものは可燃ごみに出してください。
		プラスチック製	プラスチック	汚れたものはさっと洗って出してください。
	ガス給湯器	台所用	小型破碎	50cm以上のものは持出禁止です。購入先又は専門業者に処理を依頼してください。
		風呂用	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。
	ガスコンロ	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。電池は外して出してください。ビルトイン式は持出禁止です。工業者に処理を依頼してください。	
	ガスボンベ(カセットボンベ以外)	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
	ガスマット	小型破碎	汚れを落として出してください。	
	ガスレンジ	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。電池は外して出してください。	
	カセットコンロ	小型破碎	カセットボンベ、電池は外して出してください。50cm以上のものは大型ごみです。	
	カセットテープ	小型破碎		
	カセットデッキ	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。	
	カセットボンベ(卓上コンロ用)	令和6年3月31日まで	小型破碎	中身を空にして穴を開けて出してください。
		令和6年4月1日以降	有害ごみ	p.10参照。中身を空にして出してください。
	ガソリン携行缶	小型破碎	必ず中身を空にしてふたを外して出してください。50cm以上のものは持出禁止です。購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
	カッターナイフ	小型破碎	刃は本体に収めて出してください。刃のみ出す場合は、透明なケースに入れるか刃先をテープなどで覆ったうえで透明又は半透明の袋に入れてください。	
	カップ	可 燃		
	カップめん の容器	紙製	可 燃	
		プラスチック製	プラスチック	紙製のふたは可燃ごみに出してください。
	かつら・ウィッグ	可 燃		
	かなづち	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。	
	金たわし	小型破碎		
	加熱式たばこ機器	令和6年3月31日まで	持出禁止	使用済み加熱式たばこ機器回収店舗(販売店等)のリサイクル回収を利用してください。または使用済小型家電回収ボックスに出すこともできます(p.12参照)。
		令和6年4月1日以降	有害ごみ	p.10参照。使用済み加熱式たばこ機器回収店舗(販売店等)のリサイクル回収も利用してください。
	かばん	可 燃	金属の部分はできるだけ除いてください。除いた金属は小型破碎ごみです。指定袋に入らないものは大型ごみです。	
	かびょう・押しピン	小型破碎	透明又は半透明の袋か容器に入れて出してください。	
	花びん・花器	陶磁器製・ガラス製	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。割れたものは透明又は半透明の袋に入れて出してください。
		プラスチック製	プラスチック	指定袋に入らないものは大型ごみです。
	鎌(かま)	小型破碎	木製の部分はできるだけ外して可燃ごみに出してください。50cm以上のものは大型ごみです。	
	かまど	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。	
	かみそり	小型破碎	透明又は半透明の袋か容器に入れて出してください。	
	紙バック (飲料用)	中が白いもの	古紙類	洗って切り開き乾燥させて出してください。
		中が銀色のもの	可 燃	
	紙やすり(サンドペーパー)	可 燃		
	カメラ	小型破碎	電池は外して出してください。充電式電池は販売店などの回収箱に出してください。外した充電式電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。端子部にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)	
	蚊帳(かや)	可 燃		
	カラーボックス	大 型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れて出してください。	
	カラオケセット	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。	
	ガラスくず(破片)	小型破碎	透明又は半透明の袋に入れて出してください。50cm以上のものは大型ごみです。	
	ガラスコップ・食器	小型破碎	割れたものは透明又は半透明の袋に入れて出してください。	
	ガラス戸	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。	
	刈込機	エンジン付き	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。
		電動式	大 型	50cm未満のものはバッテリーを外して小型破碎ごみに出してください。外したバッテリーは販売店などの回収箱に出してください。令和6年4月1日以降は外したバッテリーは乾電池等で収集します。端子部にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)
	革ジャンパー・革製品	可 燃	金属の部分はできるだけ除いてください。除いた金属は小型破碎ごみです。	

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント	
か	瓦(かわら)	持出禁止	鳥取県東部環境クリーンセンター（不燃物処理施設）にお問い合わせください。(p.20参照)	
	缶	飲食用	資 源	中身を空にしてさっと洗い、ふたを外して出してください。ミルク缶の大きさ(高さ20cm×直径15cm)を超えるものは小型破砕ごみです。
		飲食用以外	小型破砕	中身を空にしさっと洗って出してください。スプレー缶、カセットボンベの缶は中身を空にして穴を開けて出してください。令和6年4月1日以降はスプレー缶、カセットボンベは中身を空にして有害ごみに出してください。(p.10参照)
	換気扇	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
	換気扇のフィルター	可 燃		
	缶切り	小型破砕		
	緩衝材	プラスチック	エアキャップ(プチプチ)など。	
	乾燥機(ふとん・食器)	大 型	ふとん乾燥機の袋の部分は可燃ごみです。50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
	乾燥剤	可 燃	外せるプラスチック部分はプラスチックごみに出してください。	
	缶づめのふた	小型破砕	プルトップ式のふた、切り取った缶のふたなど。さっと洗って出してください。	
	かんな	小型破砕	木製の部分は外して可燃ごみに出してください。	
	感熱紙	可 燃	レシート、FAX用紙など。古紙類には出さないでください。	
き	キーボード	音楽用	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。
		パソコン・ワープロ用	小型破砕	
	キーホルダー	小型破砕	可燃部分、プラスチック部分は分別してください。	
	木くず	可 燃	指定袋に入れて出してください。	
	義手・義足	持出禁止	鳥取県東部環境クリーンセンター（不燃物処理施設）にお問い合わせください。(p.20参照)	
	ギター	大 型		
	キックボード	大 型		
	キッチンタイマー	小型破砕	電池は外して出してください。ボタン電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)	
	きね	大 型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れてください。	
	着物	可 燃		
	脚立(きやたつ)	大 型		
	キャビネット	大 型		
	キャリーケース	大 型	布の部分はできるだけ外して出してください。50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
	給湯器(台所用)	小型破砕	50cm以上のものは持出禁止です。購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
	牛乳パック	古紙類	洗って切り開き乾燥させ、「書籍・雑誌」の分類で束ねて出してください。	
	給油ポンプ(家庭用)	電池式	小型破砕	電池は外して出してください。ポータブル用は50cm以上のものも小型破砕ごみです。ドラム缶用は持出禁止です。
		手動式	プラスチック	金属の部分は除いてください。除いた金属は小型破砕ごみです。指定袋に入らないものは大型ごみです。
	鏡台・ドレッサー	大 型		
	金庫	耐火用	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。
		手提げ用	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。
	く	空気入れ	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。
		空気清浄機	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。
		クーラー・エアコン(室外機・室内機)	特定家電	p.13参照
		クーラーバッグ	可 燃	
クーラーボックス		大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
釘		小型破砕	透明又は半透明の袋に入れて出してください。	
くぎ抜き		小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
草		可 燃	土をきれいに落として指定袋に入れて出してください。	
草刈り鎌(大鎌)		大 型	外した木製の部分は指定袋に入る場合は可燃ごみ、50cm未満の金属の部分は小型破砕ごみに出すこともできます。	
草刈機		エンジン付き	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。
		電動式	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。バッテリーは外して販売店などの回収箱に出してください。令和6年4月1日以降は外したバッテリーは乾電池等で収集します。端子部にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)
草刈機の刃		小型破砕	農業等事業用は持出禁止です。産業廃棄物として処分してください。	
鎖・チェーン		金属製	大 型	アクセサリ用のものは小型破砕ごみです。
		プラスチック製	プラスチック	
薬のビン		のみ薬	資 源	中身を空にしてさっと洗い、ふたを外して出してください。
		のみ薬以外(きず薬・消毒薬など)	小型破砕	中身を空にしてさっと洗い、ふたを外して出してください。
薬(錠剤)の包装		可 燃	プラスチックとアルミの混合包装は可燃ごみです。	

品目		分別区分	出し方・ワンポイント
く	クッキングヒーター	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。ビルトイン式は持出禁止です。工事業者に処理を依頼してください。
	クッション	可 燃	中身がプラスチック素材のものは分けて出してください。指定袋に入らないものは大型ごみです。ただしマイクロビーズクッションは中身を分けずに製品そのままを一旦ポリ袋に入れてしっかり口を閉じたうえで、指定袋に入れて可燃ごみに出してください。
	クッション材	紙製(梱包用緩衝材等) プラスチック製	可 燃 プラスチック
	靴べら	金属製・複合素材 プラスチック製	小型破碎 プラスチック
	グラウンドゴルフのスティック	小型破碎	50cm以上のものも小型破碎ごみです。
	グラウンドゴルフの球	小型破碎	
	靴	革靴、サンダル、スニーカー、 長靴、安全靴 スキー・スノーボード靴 スケート靴	可 燃 照明が付いた靴も可燃ごみです。 ソフトタイプは可燃ごみです。 小型破碎 小型破碎
	クラッカー(パーティー用)	可 燃	必ず使用済みのものを出してください。
	クリスマスツリー	小型破碎	木製の部分は外して可燃ごみに出してください。50cm以上のものは大型ごみです。
	クリスマスツリーの飾り複合素材	可 燃	金属製、ガラス製のものは小型破碎ごみです。プラスチック製のものはプラスチックごみです。
	クリップ	小型破碎	
	車椅子	大 型	電動式は購入先又は専門業者に処理を依頼してください。
	グローブ(野球用)	可 燃	
	グローランプ(グロー球)	小型破碎	
	くわ(家庭用)	小型破碎	木製の部分はできるだけ外して可燃ごみに出してください。50cm以上のものは大型ごみです。
け	蛍光管・LED直管	乾電池等	紙筒などに入れて出してください。
	計算機	小型破碎	電池は外して出してください。ボタン電池は持出禁止です。販売店などの回収箱に出してください。外したボタン電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)
	けいそう土マット	小型破碎	透明又は半透明の袋に入れて、テープ等でしっかりと封をして割らずに出してください。袋には「けいそう土」と油性ペン等で書いてください。50cm以上のものは大型ごみです。
	携帯電話	持出禁止	製造メーカーや販売店での回収を利用してください。バッテリー(充電式電池)は持出禁止です。バッテリーを外したものは小型破碎ごみに出すことができます。外したバッテリーやバッテリーが外せないものは使用済小型家電回収ボックス(p.12参照)に出すことができます。令和6年4月1日以降は外したバッテリーはテープで絶縁処理をして乾電池等に、外せないものは有害ごみで収集します。(p.10参照)
	携帯トイレ	可 燃	汚物を取り除いて出してください。
	ケージ(小動物の檻)	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。捕獲用のケージは産業廃棄物となり持出禁止です。
	ゲートボールのスティック	小型破碎	50cm以上のものも小型破碎ごみです。
	ゲートボールの球	小型破碎	
	ケーブル(パソコン等の接続用)	小型破碎	束ねて出してください。
	ゲーム機(家庭用)	小型破碎	電池は外して出してください。充電式電池は持出禁止です。外して販売店などの回収箱に出してください。外した充電式電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください(p.11参照)。充電式電池が外せない場合は使用済小型家電回収ボックス(p.12参照)に、令和6年4月1日以降は有害ごみで収集します。(p.10参照)
	ゲームソフト	小型破碎	ケース、説明書などはそれぞれの分別に従って出してください。
	化粧品容器	金属製・ガラス製・複合素材 プラスチック製	小型破碎 プラスチック 中身を空にしてふたを外して出してください。 中身を空にしてふたを外して出してください。
	下駄箱	大 型	
	ケチャップの容器	プラスチック	中身を空にしてさっと洗い、ふたを外して出してください。
	血圧計	デジタル式 水銀使用	小型破碎 乾電池等 電池は外してください。 分解せずそのまま出してください。割れたものは漏れ出た水銀も一緒に透明又は半透明の容器か袋に入れ、油性ペンなどで「水銀」と書いてください。
	玄関マット	金属製 布・ゴム製 プラスチック製	大 型 可 燃 プラスチック 50cm未満のものは小型破碎ごみです。
	健康器具	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。
	剣山(けんざん)	小型破碎	透明又は半透明の袋に入れて出してください。

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント		
け	検温器・検湿器	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。電池は外してください。ボタン電池は持出禁止です。販売店などの回収箱に出してください。外したボタン電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)		
	剣道の防具	面	小型破砕		
		面以外	可燃		
	原動機付自転車(スクーター・バイク)		持出禁止	製造メーカーの自主回収を利用してください。	
	けん盤ハーモニカ		小型破砕	プラスチック製のケース、ホース、唄口などはプラスチックごみに出してください。	
顕微鏡		小型破砕			
こ	碁石		小型破砕		
	鯉のぼりの支柱		大型		
	工具箱		小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
	ゴーグル		小型破砕		
	コード		小型破砕	束ねて出してください。	
	コードリール		小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
	コーヒーメーカー		小型破砕		
	氷枕		可燃	金属の部分は小型破砕に出してください。	
	黒板(家庭用)		可燃	指定袋に入らないものは大型ごみです。	
	ござ		大型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れてください。	
	こたつ・こたつ板		大型		
	こたつ掛け布団・毛布・こたつ敷き		大型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れて出してください。	
	こたつの電熱器具		小型破砕	木製の部分は外して可燃ごみに出してください。	
	コップ	ガラス製・陶磁器製・金属製	小型破砕		
		プラスチック製	プラスチック		
	粉ミルクの缶(高さ20cm×直径15cm以下のもの)		資源	中身を空にしてふたを外して出してください。	
	碁盤	木製	大型	厚さが5cm未満のものは可燃ごみです。	
		金属製	小型破砕		
	コピー機(家庭用)		大型	トナーは持出禁止です。製造メーカーの自主回収を利用してください。	
	ゴムチューブ		可燃		
	ゴムホース		可燃	束ねて指定袋に入れて出してください。	
	ゴムマット		可燃		
	米びつ		大型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
	コルク抜き		小型破砕		
	コルクセット		可燃		
	ゴルフクラブ		大型		
	ゴルフバッグ		大型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れて出してください。その場合、金属の部分はできるだけ除いてください。除いた金属は小型破砕ごみです。	
	ゴルフボール		小型破砕		
	コンクリートブロック(事業活動にかかわらないもの)		大型	直接搬入する場合は、鳥取県東部環境クリーンセンター(不燃物処理施設)にお問い合わせください。(p.20参照)	
	コンタクトレンズ		可燃		
	コンテナ(プラスチック製)		大型	プラスチックごみに出す場合は指定袋に入れて出してください。	
	コンパクト(化粧道具)		小型破砕	中身を空にして出してください。	
	コンパス(製図用・方位用)		小型破砕		
	コンポスト(プラスチック製容器)		大型	プラスチックごみに出す場合は指定袋に入れてください。	
	さ	サーキュレーター		小型破砕	
		サーフボード		持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。
		サイクリングマシン		大型	
		座いす(金属等複合素材)		大型	
		サイドボード		大型	
		財布		可燃	
		魚焼き器		小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。
		座卓		大型	木製で指定袋に入るものは可燃ごみに出すこともできます。その際、金属の部分はできるだけ外して小型破砕ごみに出してください。
		サッカーボール		可燃	
		殺虫剤の容器(家庭園芸用)	ピン・缶	小型破砕	中身を空にしてさっと洗い、ふたを外して出してください。
			プラスチック製	プラスチック	中身を空にしてさっと洗い、ふたを外して出してください。
		殺虫剤スプレー缶		令和6年3月31日まで 令和6年4月1日以降	小型破砕 有害ごみ
		殺菌灯(殺菌ランプ)		乾電池等	p.10参照。中身を空にして出してください。

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント	
さ	皿	陶磁器類・ガラス製	小型破碎	直径が50cm以上のものは大型ごみです。
		紙製・木製	可 燃	
		プラスチック製	プラスチック	
	三脚(カメラ・ビデオカメラ用)	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。	
	サングラス	小型破碎		
	サンシェード	可 燃	銀色(アルミニウムフィルム)のものも可燃ごみです。指定袋に入らないものは大型ごみです。金属の部分は除いてください。除いた金属は小型破碎ごみです。金属製(金属とプラスチックの複合素材)で50cm以上のものは大型ごみです。	
	サンダル	可 燃		
	サンドバッグ	大 型	皮革・布製部分は可燃ごみ、中身がウレタン・スポンジの場合はプラスチックごみに出すことができます。中身が砂のものは持出禁止です。鳥取県東部環境クリーンセンター(不燃物処理施設)にお問い合わせください。(p.20参照)	
	サンヒーター	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
	三輪車(子供用を含む)	大 型	50cm未満のものも大型ごみです。	
し	CD・DVD・MD		小型破碎	ケースや紙類はそれぞれの分別に従って出してください。
	CDラジカセ		小型破碎	電池は外して出してください。50cm以上のものは大型ごみです。
	シェーバー		小型破碎	電池は外して出してください。充電式電池は持出禁止です。外して販売店などの回収箱に出してください。外した充電式電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください(p.11参照)。充電式電池が外せないものは使用済小型家電回収ボックス(p.12参照)に、令和6年4月1日以降は有害ごみで収集します。(p.10参照)
	磁石		小型破碎	
	七輪(しちりん)		大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。
	自転車		大 型	
	自転車のチューブ・タイヤ		可 燃	
	自動車部品	タイヤ・ホイール・スプリング・バンパー・ガラス・マフラー等	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。ワイパー、タイヤのホイールキャップ(1台分まで)は小型破碎ごみに出せません。
	竹刀(しない)		可 燃	指定袋に入らないものは大型ごみです。
	芝刈機	エンジン付き	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。
		電動式・手動式	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみに出してください。バッテリーは外して販売店などの回収箱に出してください。令和6年4月1日以降は外したバッテリーは乾電池等で収集します。端子部にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)
	蛇口(水道用)		小型破碎	
	シャープペンシル		小型破碎	
	ジャッキ	油圧式	大 型	
		パンタグラフ・ひし形タイプ	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。
	シャベル	金属製	小型破碎	木製の部分はできるだけ外して可燃ごみに出してください。50cm以上のものは大型ごみです。
		プラスチック製	プラスチック	指定袋に入らないものは大型ごみです。
	シャンプー、リンスの容器		プラスチック	さっと洗って出してください。ポンプ部分は小型破碎ごみです。
	ジューサー・ミキサー		小型破碎	
	じゅうたん		大 型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れて出してください。
	充電器		小型破碎	
	充電式電池	令和6年3月31日まで	持出禁止	販売店などの回収箱に出してください。使用済小型家電回収ボックスに出すこともできます。(p.11,12参照)
		令和6年4月1日以降	乾電池等	p.11参照。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。
	収納ケース	金属製	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。
		プラスチック製	大 型	プラスチックごみに出す場合は指定袋に入れてください。
	ジュニアシート		小型破碎	布部分は外して可燃ごみに出してください。50cm以上のものは大型ごみです。
	朱肉		可 燃	
	シュレッダー(家庭用)		大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。
	瞬間湯沸器(台所用)		小型破碎	50cm以上のものは持出禁止です。工事業者に処理を依頼してください。
	ジョイントマット		プラスチック	コルク製や表面が布製のものは可燃ごみに出してください。
消火器		持出禁止	消火器リサイクル推進センターにお問い合わせください。(TEL:03-5829-6773)	
将棋盤	木製	大 型	厚さが5cm未満のものは可燃ごみです。	
	金属製・複合素材	小型破碎	プラスチック製のものはプラスチックごみです。	
障子		大 型		

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント	
し	浄水器	小型破碎	一体型は持出禁止です。工事業者に処理を依頼してください。フィルター交換式のフィルター部分は可燃ごみに出してください。	
	照明器具	大 型	電球・蛍光灯・リモコンの電池は、外して出してください。50cm未満のものは小型破碎ごみです。プラスチック部分は外してプラスチックごみに出してください。	
	ジョウロ	プラスチック	金属製のものは小型破碎ごみ(50cm以上のものは大型ごみ)に出してください。	
	除湿機	大 型	中の水を抜いてください。50cm未満のものは小型破碎ごみです。コンプレッサタイプは持出禁止です。購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
	除湿剤	可 燃		
	除雪機	エンジン付き	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。
		電動式	大 型	バッテリーは外して販売店などの回収箱に出してください。令和6年4月1日以降はバッテリーは乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)
	食器	陶磁器・ガラス・金属製	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。
		プラスチック製	プラスチック	
		木製・紙製	可 燃	
	食器洗い乾燥機・食器乾燥機	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。ビルトイン式は持出禁止です。工事業者に処理を依頼してください。	
	食器棚	大 型		
	シリコン製品	可 燃		
	人工芝	プラスチック	底にゴムなどプラスチック以外の素材が使われているものは可燃ごみに出してください。	
新聞紙	古紙類			
す	水銀灯(家庭用)	乾電池等	漁業等事業用は持出禁止です。産業廃棄物として処分してください。	
	水槽	ガラス製	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。
		プラスチック製	大 型	指定袋に入るものはプラスチックごみに出してください。
	水中メガネ	小型破碎		
	水筒	小型破碎		
	炊飯器	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。	
	スーツケース	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。その際、布の部分はできるだけ外して可燃ごみに出してください。	
	姿見	大 型		
	スキー板	大 型	プラスチック製のものはプラスチックごみに出してください。	
	スキーウェア・スキーグローブ(手袋)	可 燃		
	スキーブーツ	小型破碎	インナーはできるだけ外して可燃ごみに出してください。	
	スキヤナー	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。	
	スケートボード	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。	
	スコップ	金属製	小型破碎	木製の部分はできるだけ外して可燃ごみに出してください。50cm以上のものは大型ごみです。
		プラスチック製	プラスチック	指定袋に入らないものは大型ごみです。
	硯(すずり)	小型破碎		
	すだれ	大 型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れて出してください。	
	スチール整理棚	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみに出してください。	
	スチール机	大 型		
	スティックのり容器	プラスチック	中身を空にして出してください。	
	ステッキ・つえ	小型破碎	50cm以上でも小型破碎ごみです。木製は可燃ごみに出してください。	
	ステンレスジャー	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。	
	ステンレスパイプ棚	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。	
	ストーブ	石油	大 型	カートリッジタンクおよび灯油タンク両方の灯油を必ず抜き、電池を外して出してください。50cm未満のものも大型ごみです。
		電気ファンヒーター・ガス用	大 型	電池を外して出してください。50cm未満のものは小型破碎ごみです。
	ストッキング	可 燃		
	ストック	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。	
	砂時計	小型破碎		
	スノーダンブ	大 型		
	スノーブラシ・雪下ろし	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。	
	スノーボード	大 型		
	スノーボー ドブーツ	ソフトタイプ	可 燃	金属の部分はできるだけ除いてください。除いた金属は小型破碎ごみです。
		ハードタイプ	小型破碎	インナーはできるだけ外して可燃ごみに出してください。
	すのこ	大 型	可燃ごみ(木製)やプラスチックごみ(プラスチック製)に出す場合は指定袋に入れてください。	
	スパイクシューズ	可 燃	金属の部分はできるだけ除いてください。除いた金属は小型破碎ごみです。	
	スピーカー	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。	

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント	
す	スプリングマットレス	大 型		
	スプレー缶	令和6年3月31日まで 令和6年4月1日以降	小型破砕 有害ごみ	
	すべり台(幼児用)	大 型	中身を空にして穴を開けて出してください。	
	スポットエアコン	持出禁止	p.10参照。中身を空にして出してください。	
	スポンジ	台所用・掃除用	可 燃	
		マットレス・クッション材	プラスチック	布部分は外して可燃ごみに出してください。指定袋に入らないものは大型ごみです。
	ズボンプレスナー	大 型		
	スマートフォン	持出禁止	製造メーカーや販売店での回収を利用してください。バッテリー(充電式電池)は持出禁止です。バッテリーを外したものは小型破砕ごみに出すことができます。外したバッテリーやバッテリーが外せないものは使用済小型家電回収ボックス(p.12参照)に出すことができます。令和6年4月1日以降は外したバッテリーはテープで絶縁処理をして乾電池等に、外せないものは有害ごみで収集します。(p.10.11参照)	
	炭	可 燃		
	すりこぎ	可 燃		
	スリッパ	可 燃		
	すり鉢	小型破砕		
	スレート	持出禁止	鳥取県東部環境クリーンセンター(不燃物処理施設)にお問い合わせください。(p.20参照)	
	スロットマシン・パチンコ台	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
せ	精米機(家庭用)	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
	生理用品	可 燃		
	石油ファンヒーター	大 型	カートリッジタンクおよび灯油タンク両方の灯油は必ず抜いてください。50cm未満のものも大型ごみです。	
	石けん	可 燃		
	石膏ボード	持出禁止	鳥取県東部環境クリーンセンター(不燃物処理施設)にお問い合わせください。(p.20参照)	
	接着剤の容器	小型破砕	中身を空にしてふたを外して出してください。	
	セメント	持出禁止	鳥取県東部環境クリーンセンター(不燃物処理施設)にお問い合わせください。(p.20参照)	
	セラミック製品	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
	セロハンテープ	可 燃		
	線香	可 燃		
	洗車ブラシ	プラスチック	金属製のものは小型破砕ごみです。50cm以上のものは大型ごみです。	
	せんす・うちわ	可 燃	プラスチック製の部分は外してプラスチックごみに出してください。	
	洗濯機	特定家電	p.13参照	
	洗濯竿	大 型	可燃ごみ(竹製)に出す場合は指定袋に入れてください。	
	洗濯ばさみ	小型破砕		
	洗濯物干しスタンド(室内用)	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
	洗濯物干し台	大 型		
	剪定枝(植木・庭木)	可 燃	p.6参照	
	剪定ばさみ	小型破砕	木製の部分は外して指定袋に入れて可燃ごみに出してください。50cm以上のものは大型ごみです。	
	栓抜き	小型破砕		
	扇風機	大 型	リモコンの電池は外して出してください。分解して小型破砕ごみに出すことはできません。ただしハンディタイプ、卓上、壁掛け用のものなど50cm未満のものは小型破砕ごみです。ハンディタイプなど充電式のもので充電式電池が取り外せないものは使用済小型家電回収ボックス(p.12参照)に、令和6年4月1日以降は有害ごみで収集します。(p.10参照)	
	洗面器	プラスチック	金属製のものは小型破砕ごみです。木製のものは可燃ごみです。	
	洗面台	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
そ	造花	可燃		
	双眼鏡	小型破砕		
	掃除機	キャニスター型掃除機	大 型	紙パックは可燃ごみです。分解しても大型ごみです。
スティック型掃除機		大 型	紙パックは可燃ごみです。分解しても大型ごみです。充電式の場合は充電式電池を外して販売店などの回収箱に出してください。令和6年4月1日以降は外した充電式電池は乾電池等で収集します。端子部にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください(p.11参照)。充電式電池が取り外せないものは使用済小型家電回収ボックス(p.12参照)に、令和6年4月1日以降は有害ごみで収集します。(p.10参照)	

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント	
そ	掃除機	ハンディタイプ掃除機	小型破砕 50cm以上のものは大型ごみです。充電式電池を外して販売店などの回収箱に出してください。令和6年4月1日以降は外した充電式電池は乾電池等で収集します。端子部にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください(p.11参照)。充電式電池が取り外せないものは使用済小型家電回収ボックス(p.12参照)に、令和6年4月1日以降は有害ごみで収集します。(p.10参照)	
		ロボット掃除機	小型破砕 充電式電池は外して販売店などの回収箱に出してください。令和6年4月1日以降は外した充電式電池は乾電池等で収集します。端子部にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください(p.11参照)。充電式電池が取り外せないものは使用済小型家電回収ボックス(p.12参照)に、令和6年4月1日以降は有害ごみで収集します。(p.10参照)	
	ソーラーパネル・太陽光パネル	屋根用等据置タイプ	持出禁止	破損して欠けた断片も持出禁止です。工事業者に処理を依頼してください。
		ポータブルタイプ・製品埋込タイプ	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。
	ソファ		大 型	
	そり		大 型	プラスチックごみに出す場合は指定袋に入れてください。
そろばん	木製	可 燃		
	木製以外	小型破砕		
た	体温計	電子体温計	小型破砕 電池は外して出してください。ボタン電池は持出禁止です。販売店などの回収箱に出してください。外したボタン電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)	
		水銀使用	乾電池等 割れたものは漏れ出した水銀も一緒に透明又は半透明の袋か容器に入れて出してください。	
	体重計(ヘルスメーター)	小型破砕	電池は外して出してください。	
	タイヤ	自動車・オートバイ	持出禁止	ガソリンスタンドやタイヤ販売店など購入先又は専門業者に処理を依頼してください。
		自転車・ねこ車	可 燃	可燃ごみに出せるのはゴムの部分のみです。
	タイヤチェーン	大 型	ラバー製の場合は小型破砕ごみです。	
	タイル	持出禁止	鳥取県東部環境クリーンセンター(不燃物処理施設)にお問い合わせください(p.20参照)。手芸用や部分的にはがれたもの等、小型かつ少量の場合は小型破砕ごみに出すことができます。	
	高枝切りばさみ	大 型		
	竹串(たけぐし)	可 燃	折って指定袋に入れて出してください。	
	畳	大 型		
	卓球台	大 型		
	脱臭剤	可 燃	プラスチック製の容器はプラスチックごみに出してください。	
	タッパ(台所用品)	プラスチック		
	立てす	大 型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れて出してください。	
	タブレット端末	持出禁止	製造メーカーや販売店での回収を利用して出してください。バッテリー(充電式電池)は持出禁止です。バッテリーを外したものは小型破砕ごみに出すことができます。外したバッテリーやバッテリーが外せないものは使用済小型家電回収ボックス(p.12参照)に出すことができます。令和6年4月1日以降は外したバッテリーはテープで絶縁処理をして乾電池等に、外せないものは有害ごみで収集します。(p.10,11参照)	
	たわし	亀の子たわし	可 燃	
		金属製	小型破砕	
		スポンジ	プラスチック	台所用、掃除用は可燃ごみに出してください。
	炭酸ガスボンベ(ミニガスカートリッジ)	令和6年3月31日まで	小型破砕	未使用品は持出禁止です。製造元に確認してください。
		令和6年4月1日以降	有害ごみ	p.10参照。未使用品は持出禁止です。製造元に確認してください。
	炭酸ガスボンベ(炭酸水サーバー用)	持出禁止	製造元に確認してください。	
	タンス	大 型		
	断熱材(グラスウールなど)	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼して下さい。	
ダンベル(金属製)	大 型	50cm未満のものも大型ごみです。		
ダンボール	古紙類			
ち	チェーンソー・枝払機(剪定用)	エンジン付き	持出禁止 購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
		電動式	大 型 50cm未満のものは小型破砕ごみです。バッテリーは外して販売店などの回収箱に出してください。令和6年4月1日以降はバッテリーは乾電池等で収集します。端子部にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)	
	地球儀	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
	チャイルドシート	大 型		
	茶わん	小型破砕		
	注射器(インスリン等)	持出禁止	医療機関に引き取りを依頼してください。(p.3参照)	

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント	
ち	チューナー（テレビ・ラジオ用）	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。	
	チョーク	可 燃		
	彫刻刀	小型破碎	透明又は半透明の袋か容器に入れて出してください。	
つ	杖・ステッキ	小型破碎	木製は可燃ごみです。50cm以上のものも小型破碎ごみです。	
	机・学習机	大 型		
	つけもの重石	大 型	漬け物用に加工・製造された製品が対象です。石は持出禁止です。鳥取県東部環境クリーンセンター（不燃物処理施設）にお問い合わせください。（p.20参照）	
	土（園芸用）	持出禁止	庭や農地等で再利用されるか、鳥取県東部環境クリーンセンター（不燃物処理施設）にお問い合わせください。（p.20参照）	
	壺（つぼ）	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。	
	つめ切り・つめヤスリ	小型破碎		
	釣り糸	可 燃		
	釣り竿	大 型	金属製で50cm未満のものは小型破碎ごみです。竹製で指定袋に入るものは可燃ごみです。	
	釣り針	小型破碎	透明な容器又はテープに貼り付けるなどして透明又は半透明の袋に入れて出してください。	
	て	ディスプレイ（パソコン用）	パソコン	製造メーカーのリサイクル回収を利用してください（p.14参照）。ごみステーションには持出禁止です。大型ごみ（p.16,17参照）または鳥取県東部環境クリーンセンター（不燃物処理施設）に持ち込むこともできます。（p.20参照）
テープカッター		小型破碎	プラスチック製のものはプラスチックごみです。	
テーブル		木製	大 型	50cm未満のものは可燃ごみです。
		ガラス製・金属製・複合製	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。木製の部分は可燃ごみに出してください。
テーブルクロス		布製	可 燃	
		プラスチック製	プラスチック	
テープレコーダー		小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。	
手押し車		大 型		
手鏡		小型破碎		
デジタルカメラ・デジタルビデオカメラ		小型破碎	充電式電池は外して販売店などの回収箱に出してください。外した充電式電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。端子部にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。（p.11参照）	
デスクマット（プラスチック製）		プラスチック		
鉄アレイ		大 型	50cm未満のものも大型ごみです。	
鉄筋		持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
鉄板（料理用）		小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。	
テニスボール		可 燃		
テニスラケット		小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。木製のものは可燃ごみです。	
手袋		可 燃		
テレビ		ブラウン管式	特定家電	p.13参照
		液晶・プラズマ式	特定家電	p.13参照
		有機EL式	特定家電	p.13参照
テレビアンテナ（室外用）		大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。	
テレビ台		大 型		
電気あんか		小型破碎	布部分ではできるだけ外して可燃ごみに出してください。	
電気温水器		持出禁止	工業者に処理を依頼してください。	
電気カーペット		大 型	カーペット部分を可燃ごみに出す場合は指定袋に入れてください。コントローラーは小型破碎ごみに出してください。	
電気蚊取り器		小型破碎	電池は外して出してください。	
電気コード・ケーブル		小型破碎	束ねて出してください。	
電気シェーバー		小型破碎	電池は外して出してください。充電式電池は持出禁止です。外して販売店などの回収箱に出してください。外した充電式電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください（p.11参照）。充電式電池が外せないものは使用済小型家電回収ボックス（p.12参照）に、令和6年4月1日以降は有害ごみで収集します。（p.10参照）	
電気スタンド		小型破碎	蛍光管は外して出してください。50cm以上のものは大型ごみです。	
電気ストーブ（ハロゲン・赤外線・セラミック・カーボン等）		大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。	
電気毛布	大 型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れてください。コントローラーは小型破碎ごみに出してください。		
電球（LED電球を含む）	小型破碎			
電球型蛍光管	乾電池等			
電撃殺虫器	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。電池は外して出してください。		

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント	
て	電子オルガン(エレクトーン等)	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
	電子ジャー	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
	電子体温計	小型破砕	電池は外して出してください。ボタン電池は持出禁止です。販売店などの回収箱に出してください。外したボタン電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)	
	電子たばこ	令和6年3月31日まで	持出禁止	使用済み加熱式たばこ機器回収店舗(販売店等)のリサイクル回収を利用してください。または使用済小型家電回収ボックスに出すこともできます。(p.12参照)
		令和6年4月1日以降	有害ごみ	p.10参照。使用済み加熱式たばこ機器回収店舗(販売店等)のリサイクル回収も利用してください。
	電磁調理器	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。ピルトイン式は持出禁止です。工事業者に処理を依頼してください。	
	電子手帳	小型破砕	電池は外して出してください。充電式の場合は販売店などの回収箱に出してください。令和6年4月1日以降は外した充電式電池は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)	
	電子レンジ	大 型	50cm未満のものも大型ごみです。	
	天体望遠鏡	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
	電卓	小型破砕	電池は外して出してください。ボタン電池は持出禁止です。販売店などの回収箱に出してください。外したボタン電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)	
	電池(乾電池)	乾電池等	単1から単5の筒型乾電池、9V角型乾電池が対象。(p.11参照)	
	電池(ボタン電池・充電式電池)	令和6年3月31日まで	持出禁止	両極にテープを貼って絶縁し、販売店等の回収箱に出してください。(p.11参照)
		令和6年4月1日以降	乾電池等	p.11参照。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。
	テント	大 型		
	電動キックボード	大 型	バッテリーは販売店にお問い合わせください。リサイクルマークがあるものは使用済小型家電回収ボックスに出すことができます(p.12参照)。令和6年4月1日以降はバッテリーは乾電池等で収集します。端子部にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)	
	電動工具(かんな、ドリル、のこぎりなど)	小型破砕	バッテリーは外して販売店などの回収箱に出してください。令和6年4月1日以降は外したバッテリーは乾電池等で収集します。端子部にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください(p.11参照)。50cm以上のものは持出禁止です。購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
電動自転車	大 型	バッテリーは販売店にお問い合わせください。リサイクルマークがあるものは使用済小型家電回収ボックスに出すことができます(p.12参照)。令和6年4月1日以降は外したバッテリーは乾電池等で収集します。端子部にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)		
電動歯ブラシ	小型破砕	電池は外して出してください。充電式電池は持出禁止です。外して販売店などの回収箱に出してください。外した充電式電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください(p.11参照)。充電式電池が外せないものは使用済小型家電回収ボックス(p.12参照)に、令和6年4月1日以降は有害ごみで収集します。(p.10参照)		
電動ミシン	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。		
てんぷらガード(アルミ製)	小型破砕	汚れを落として出してください。		
電話機(FAX付きを含む)	小型破砕	電池は外して出してください。		
と	ドア	大 型		
	投網	可 燃	おもりは取り除いて小型破砕ごみに出してください。	
	砥石(といし)・シャープナー	小型破砕		
	トイレトレーニング(おまる)	小型破砕	汚物は取り除いて出してください。50cm以上のものは大型ごみです。	
	陶磁器・セラミック製品	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
	灯油タンク・ポリタンク	プラスチック	中身を空にしてふたを外し、指定袋に入れて出してください。タンクの中には何も入れないでください。	
	トースター	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
	時計	小型破砕	電池は外して出してください。充電式製品で電池が外せないものは使用済小型家電回収ボックスに出してください(p.12参照)。令和6年4月1日以降は有害ごみで収集します(p.10参照)。50cm以上のものは大型ごみです。	
	戸棚	大 型		
	トタン(金属製)	大 型	50cm未満の大きさのものは一度に4枚まで小型破砕ごみに出すことができます。	

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント	
と	トナー	持出禁止	製造メーカーの自主回収を利用してください。	
	ドライバー (工具)	小型破砕		
	ドライヤー	小型破砕		
	ドラム缶	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
	ドラムセット	大 型	木製のスティックは可燃ごみです。	
	トランシーバー	小型破砕	電池は外して出してください。充電式は使用済小型家電回収ボックスに出してください。(p.12参照)外した充電式電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)	
	鳥かご	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
	塗料	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。少量の場合は、布や紙に浸み込ませて可燃ごみに出してください。固まっている場合も可燃ごみです。	
	塗料缶	小型破砕	布や紙でふき取るなど中身を空にして、ふたを外して出してください。	
	トレイ	プラスチック		
	トレーニング器具	大 型		
	ドレッサー (鏡台)	大 型		
	トロ箱(発泡スチロール)	プラスチック	汚れたものは可燃ごみです。	
	な	ナイフ	小型破砕	透明又は半透明の袋か容器に入れて出してください。
		苗箱(水稲用)	持出禁止	産業廃棄物として処分してください。
流し台		持出禁止	工業者に処理を依頼してください。可動式の場合は大型ごみです。	
納豆の容器		プラスチック	さっと洗って出してください。紙製のものは可燃ごみです。	
鍋(金属製・陶磁器)		小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
鍋敷き		布製・木製・シリコン製	可 燃	
		上記以外	小型破砕	
生ごみ		可 燃	十分に水切りをして出してください。	
生ごみ処理機		小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。プラスチック製のコンポスト容器は、指定袋に入れてプラスチックごみに出すことができます。	
波板(なみいた)		大 型	金属製で50cm未満の大きさのものは一度に4枚まで小型破砕ごみに出すことができます。プラスチック製で指定袋に入るものはプラスチックごみに出すことができます。	
に		二段ベッド	大 型	
	人形	可 燃	指定袋に入らないものは大型ごみです。プラスチック製のものはプラスチックごみです。	
ぬ	ぬいぐるみ	可 燃	指定袋に入らないものは大型ごみです。	
ね	ネガ	可 燃		
	ねこ車(一輪車)	大 型	タイヤのみの場合はゴム部分は可燃ごみ、金属の部分は小型破砕ごみに出してください。	
	寝袋	可 燃		
	粘着テープ・シート	可 燃		
	粘土(ねんど)	可 燃		
の	農薬	持出禁止	産業廃棄物として処分してください。	
	農薬の容器 (家庭園芸用)	ビン	小型破砕	中身を空にしてさっと洗い、ふたを外して出してください。
		プラスチック製	プラスチック	中身を空にしてさっと洗い、ふたを外して出してください。
	ノートパソコン	パソコン	製造メーカーのリサイクル回収を利用してください(p.14参照)。使用済小型家電回収ボックスに出すこともできます(p.12参照)。令和6年4月1日以降は外したバッテリーは乾電池等で収集します。端子部にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)	
のこぎり	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。		
は	バーベキューコンロ・金網・鉄板	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
	ハーモニカ	小型破砕		
	灰(事業活動に係らないもの)	可 燃	湿らせるなどして少量ずつ出してください。	
	バイク	持出禁止	製造メーカーの自主回収を利用してください。	
	バインダー (金具付き)	小型破砕	紙製部分は外して可燃ごみに出してください。	
	はがま	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
	はかり(計量器)	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。デジタル式のものは電池を外して出してください。	
	白熱電球	小型破砕		
	はけ	可 燃		
	バケツ	金属製	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。
		プラスチック製	プラスチック	
		シリコン製	可 燃	
	はさみ	小型破砕		
	はしご	大 型		

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント	
は	柱時計	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。電池は外して出してください。	
	パチンコ台・スロット台	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
	発煙筒	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
	バスケットボール	可燃		
	バスマット	布製	可燃	
		プラスチック製	プラスチック	
		けいそう土使用製品	小型破砕	透明又は半透明の袋に入れて、テープ等でしっかりと封をして出してください。袋には「けいそう土」と油性ペン等で書いてください。50cm以上のものは大型ごみです。
	パソコン	パソコン	製造メーカーのリサイクル回収を利用してください(p.14参照)。小型のものは使用済小型家電回収ボックスに出すこともできます(p.12参照)。令和6年4月1日以降は外したバッテリーは乾電池等で収集します。端子部にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)	
	パソコンラック	大型		
	バッグ(かばん)	可燃	金属の部分はできるだけ除いてください。除いた金属は小型破砕ごみです。指定袋に入らないものは大型ごみです。	
	バッテリー	自動車・バイク	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。
		ポータブル電源	持出禁止	鳥取県東部環境クリーンセンター(不燃物処理施設)にお問い合わせください。(p.20参照)
	バット	野球用(木製・金属製・複合素材)	大型	木製バットを可燃ごみに出す場合は指定袋に入れてください。
		玩具用(プラスチック製)	プラスチック	
	バット(料理用角バット)(金属製)	小型破砕	プラスチック製のものはプラスチックごみです。	
	発泡スチロール(トロ箱・電気製品のクッション材など)	プラスチック	大きいものは割って指定袋に入れて出してください。	
	花火	可燃	水気を含ませて少しずつ出してください。	
	パネルヒーター	大型		
	歯ブラシ	プラスチック		
	歯磨きチューブ	プラスチック	中身を空にして、ふたを外して出してください。	
	刃物	小型破砕	透明又は半透明の袋か容器に入れて出してください。刃先はテープで覆うなどしてください。	
	針	小型破砕	透明な容器又はテープに貼り付けるなどして透明又は半透明の袋に入れて出してください。	
	針金	小型破砕	束ねて出してください。	
	ハロゲンヒーター	大型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
	ハンガー	木製	可燃	
		金属製	小型破砕	
		プラスチック製	プラスチック	金属の部分がある場合は小型破砕ごみに出してください。
ハンドバッグ	可燃	金属の部分はできるだけ除いてください。除いた金属は小型破砕ごみです。		
ハンドミキサー	小型破砕	電池は外して出してください。		
ひ	ピアノ・電子ピアノ	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
	ビーズクッション(マイクロビーズ使用)	可燃	指定袋に入らないものは大型ごみです。中身を分けて製品そのままを一旦ポリ袋に入れてしっかりと口を閉じたうえで、指定袋に入れて可燃ごみに出してください。	
ビー玉	小型破砕			
ビーチパラソル	大型			
美顔器	小型破砕	電池は外してください。充電式電池は持出禁止です。外して販売店などの回収箱に出してください。外した充電式電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください(p.11参照)。充電式電池が外せないものは使用済小型家電回収ボックス(p.12参照)に、令和6年4月1日以降は有害ごみで収集します。(p.10参照)		
ひげそり	電気式	小型破砕	電池は外してください。充電式電池は持出禁止です。外して販売店などの回収箱に出してください。外した充電式電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください(p.11参照)。充電式電池が外せないものは使用済小型家電回収ボックス(p.12参照)に、令和6年4月1日以降は有害ごみで収集します。(p.10参照)	
	電気式以外	小型破砕	透明又は半透明の袋か容器に入れて出してください。刃先はテープで覆う等してください。	
ビデオカメラ	小型破砕	充電式電池は外して販売店などの回収箱に出してください。外した充電式電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。端子部にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)		
ビデオテープ	小型破砕	紙ケース、ラベルシールなどは可燃ごみに出してください。プラスチック製のケースはプラスチックごみに出してください。		

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント	
ひ	ビデオデッキ	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
	ビニールシート	プラスチック	50cm角に切って指定袋に入れてください。	
	ビニール袋・ビニール風呂敷	プラスチック		
	火鉢	大 型	灰は湿らせて可燃ごみに出してください。50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
	肥料袋(家庭園芸用)	プラスチック	農業用は持出禁止です。産業廃棄物として処分してください。ごみ袋として利用しないでください。	
	ピン	飲食用	資 源	中身を空にしてさっと洗い、ふたを外して出してください。
		飲食用以外	小型破砕	中身を空にしてさっと洗い、ふたを外して出してください。
ピンセット	小型破砕			
ピンポン球	プラスチック			
ふ	ファックス付き電話機	小型破砕	電池は外して出してください。	
	ファイル	紙製	可 燃	金属の部分はできるだけ除いてください。除いた金属は小型破砕ごみです。
		プラスチック製	プラスチック	金属の部分は除いてください。除いた金属は小型破砕ごみです。金属の部分が除けないものはそのまま小型破砕ごみに出してください。
	ファンシーケース	大 型		
	ファンヒーター	電気用・ガス用	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。
		石油	大 型	カートリッジタンクおよび灯油タンク両方の灯油は必ず抜いてください。50cm未満のものも大型ごみです。
	フィン・足ひれ	可 燃		
	風船	可 燃		
	風鈴	小型破砕		
	ふすま	大 型		
	ブックエンド	金属製	小型破砕	プラスチック製のものはプラスチックごみ、木製のものは可燃ごみです。
	ふとん	大 型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れてください。	
	ふとん乾燥機	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。袋の部分は可燃ごみです。	
	筆	可 燃		
	フライパン	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
	ブラインド	大 型		
	ぶらさがり健康器	大 型		
	プラモデル	プラスチック	金属を含むものは小型破砕ごみに出してください。	
	ブランコ(幼児用)	大 型		
	プランター	プラスチック	土をきれいに落として指定袋に入れて出してください。指定袋に入らないものは大型ごみです。	
	プリンタ(家庭用)	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。インクカートリッジは外して製造メーカーの自主回収を利用してください。または小型破砕ごみに出すこともできます。トナーは持出禁止です。製造メーカーの自主回収を利用してください。	
	ブルーシート	プラスチック	50cm角に切って指定袋に入れてください。金属の部分は除いてください。除いた金属は小型破砕ごみです。	
	ブルトップ式のふた	小型破砕		
	フローリングワイパー	小型破砕	ゴムなど可燃部分やプラスチック部分は、できるだけ外してそれぞれ分別して出してください。50cm以上のものは大型ごみです。	
	風呂がま(浴槽)	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
	プロジェクタ	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
	フロッピーディスク	小型破砕		
	風呂のふた	大 型		
	文鎮	小型破砕		
	噴霧器(家庭園芸用)	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。農業等事業用は持出禁止です。産業廃棄物として処分してください。	
	へ	ヘアピン	小型破砕	
		ベッド(パイプ式、二段、介護用など)	大 型	ウォーターベッドは水を抜いてください。
		ペットフードの缶	資 源	中身を空にしてさっと洗い、ふたを外して出してください。ブルトップ式のふたや切り取った缶のふたは小型破砕ごみに出してください。
ヘッドホン		小型破砕	ワイヤレスヘッドホンなど充電式の場合は持出禁止です。使用済小型家電回収ボックスに出してください。令和6年4月1日以降は有害ごみで収集します。(p.10,12参照)	
ペットボトル		飲料用・酒類・しょうゆなど	ペットボトル	p.8参照
		ソース・油・洗剤など	プラスチック	p.8参照
ペットボトルのふた、ラベル(プラスチック製)		プラスチック		
ペット用トイレ砂		可 燃		
ベニヤ板		大 型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れてください。	
ベビーいす		木製	大 型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れてください。
	金属製・複合素材	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
ベビーカー	大 型			

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント	
へ	ベビーバス	プラスチック	指定袋に入らないものは大型ごみです。	
	ベビーベッド	大 型		
	ヘルスメーター	小型破砕	電池は外して出してください。	
	ベルト(服飾雑貨)	可 燃	金属の部分は除いてください。除いた金属は小型破砕ごみです。	
	ヘルメット	小型破砕	事業用は持出禁止です。産業廃棄物として処分してください。	
	ペン(ボールペン、マジックペン、シャープペン)	小型破砕		
	ペンキ	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。少量の場合は布や紙に浸み込ませて可燃ごみに出してください。固まっている場合も可燃ごみです。	
	ペンキの缶(塗料の缶)	小型破砕	布や紙でふき取るなど中身を空にしてふたを外して出してください。	
	便器	持出禁止	工業者に処理を依頼してください。	
	便座(ウォシュレット部分を含む)	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
	ベンチ(家庭用)	大 型		
	ベンチ	小型破砕		
	ほ	ボイラー(風呂)	持出禁止	工業者に処理を依頼してください。
ホイール		自動車・バイク	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。
ホイールキャップ		小型破砕	一度に出すことができるのは1台分までです。	
ほうき		可 燃	指定袋に入れて出してください。金属・プラスチックの部分はそれぞれ分別して出してください。	
芳香剤		可 燃		
芳香剤の容器		金属製、ガラス製	小型破砕	中身を空にしてふたを外して出してください。
		プラスチック製	プラスチック	中身を空にしてふたを外して出してください。
ほうし		可 燃		
包丁		小型破砕	透明又は半透明の袋か容器に入れて出してください。刃先はテープで覆うなどしてください。	
包丁研ぎ器		小型破砕		
ホース		可 燃		
ホースリール		小型破砕	ホースは外して可燃ごみに出してください。リール部分が50cm以上のものは大型ごみです。	
ポータブルトイレ		大 型	汚物を取り除いて出してください。50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
ボート		ゴム製(動力付き以外)	大 型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れて出してください。
		プラスチック製(動力付き以外)	大 型	プラスチックごみに出す場合は指定袋に入れて出してください。
		ゴム製(動力付き)	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。
		ゴム製・プラスチック製以外	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。
ホームベーカー		小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
ボーリングの球		大 型		
歩行器(子供用を含む)		大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
ボタン電池		令和6年3月31日まで	持出禁止	販売店等の回収箱に出してください。また、使用済小型家電回収ボックスに出すことができます。(p.12参照)
		令和6年4月1日以降	乾電池等	p.11参照。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。
ホッチキス・ホッチキスの針		小型破砕		
ポット・魔法びん・電気ポット		小型破砕		
ホットプレート		小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
ほ乳びん		小型破砕	プラスチック製のものはプラスチックごみです。	
ポリタンク		プラスチック	中身を空にしてふたを外し、指定袋に入れてください。ポリタンクの中には何も入れないでください。	
保冷剤		可 燃		
保冷枕		可 燃		
ホワイトボード(家庭用)		小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。	
本		古紙類		
本棚		大 型		
ポンチ		小型破砕		
ポンプ		風呂・水槽用等	小型破砕	50cm以上のものは大型ごみです。風呂用ポンプのホース部分は可燃ごみです。
		井戸用	持出禁止	工業者に処理を依頼してください。
ま		麻雀パイ	小型破砕	
	マイク	小型破砕		
	マウス(パソコン・ワープロ用)	小型破砕		
	マグネット(磁石)	小型破砕		
	まくら	可 燃		
	マスク	可 燃		
	マッサージ機	大 型	50cm未満のものは小型破砕ごみです。	
	マッサージチェア	大 型		
	マッチ	可 燃	水気を含ませて少しずつ出してください。	

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント	
ま	マットレス	スプリングを含む	大 型	
		スプリングを含まない	大 型	
	松葉かき(熊手)	可 燃	金属・プラスチックの部分は外してそれぞれ分別して出してください。	
	まな板	木製	可 燃	指定袋に入らないものは大型ごみです。
		プラスチック製	プラスチック	
	マニキュアびん	小型破碎	中身を空にしてふたを外して出してください。中身が固まって除けない場合は、ふたを外してそのまま出してください。	
	魔法びん(ポット)	小型破碎		
	マヨネーズの容器	プラスチック	はさみで切ってから洗うなど、必ず中身をきれいに取り除き、ふたを外して出してください。	
	マルチシート(農業用)	持出禁止	産業廃棄物として処分してください。	
	万年筆	小型破碎		
万歩計	小型破碎	電池は外して出してください。充電式電池、ボタン電池は持出禁止です。販売店などの回収箱に出してください。外したボタン電池、充電式電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)		
み	ミキサー	小型破碎		
	ミシン(足踏みミシン・卓上式ミシン)	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。	
	ミニコンボ	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。木製、布製部分ができるだけ外してください。外した木製、布製部分は可燃ごみです。	
	ミル(コーヒーミル等)	小型破碎		
む	蒸し器	木製	可 燃	
		金属製	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。
め	めがね・虫めがね	小型破碎		
	メジャー・まき尺	小型破碎		
	メモリーカード	小型破碎	データを消去して出してください。	
も	毛布	大 型	可燃ごみに出す場合は指定袋に入れてください。	
	木片・木材(家庭から出るもの)	可 燃	厚さが5cm未満のものは指定袋に入る大きさに、厚さが5cm以上のものは1辺が25cm未満になるように切って指定袋に入れて出してください。	
	もちつき機	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。	
	モップ(柄付きモップ)	可 燃	指定袋に入れて出してください。金属・プラスチックの部分は外してそれぞれ分別して出してください。50cm以上のものは大型ごみです。	
	モニター(ディスプレイ)	パソコン	テレビ機能の有無にかかわらずモニター(ディスプレイ)は製造メーカーのリサイクル回収を利用してください(p.14参照)。ごみステーションには持出禁止です。大型ごみ(p.16,17参照)または鳥取県東部環境クリーンセンター(不燃物処理施設)に持ち込むこともできます。(p.20参照)	
	物干し竿	大 型	可燃ごみ(竹製)に出す場合は指定袋に入れてください。	
	物干しスタンド(室内用)	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。	
	物干し台	大 型		
	モバイルバッテリー(電子機器充電用)	令和6年3月31日まで	持出禁止	使用済小型家電回収ボックスに出してください。(p.12参照)
		令和6年4月1日以降	有害ごみ	p.10参照。使用済小型家電回収ボックスに出すこともできます。(p.12参照)
や	やかん(ケトル)	小型破碎		
	野球ボール	可 燃		
	やすり	小型破碎		
ゆ	USBメモリ	小型破碎	データを消去して出してください。	
	雪下ろし(スノーブラシ)	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。	
	湯たんぽ	金属製・陶器製	小型破碎	
		プラスチック製	プラスチック	
		レンジ加熱式・充電式	可 燃	金属の部分やコード類は小型破碎ごみに出してください。
湯沸器(瞬間湯沸器)	小型破碎	50cm以上のものは持出禁止です。工事業者に処理を依頼してください。		
ら	ライスハイザー(米びつ)	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。	
	ライター	令和6年3月31日まで	小型破碎	中身を空にして出してください。中身が入ったものは鳥取県東部環境クリーンセンター(不燃物処理施設)に持ち込むことができます。(p.20参照)
		令和6年4月1日以降	有害ごみ	p.10参照。中身を空にして出してください。中身が入ったものは鳥取県東部環境クリーンセンター(不燃物処理施設)に持ち込むことができます。(p.20参照)
ライト	小型破碎	電池は外して出してください。充電式電池は持出禁止です。外して販売店などの回収箱に出してください。外した充電式電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)		

品 目		分別区分	出し方・ワンポイント	
ら	ラケット (テニス・ バドミント ン等)	木製	可 燃	指定袋に入らないものは大型ごみです。
		金属製	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。
		プラスチック製	プラスチック	指定袋に入らないものは大型ごみです。
	ラジオ	小型破碎	電池は外して出してください。充電式電池は持出禁止です。外して販売店などの回収箱に出してください。外した充電式電池は令和6年4月1日以降は乾電池等で収集します。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)	
	ラジカセ	小型破碎	電池は外して出してください。50cm以上のものは大型ごみです。	
	ラップ(食品用)	プラスチック	汚れたものは可燃ごみに出してください。	
	ランチャジャー	小型破碎	プラスチックの部分はプラスチックごみに出してください。	
	ランドセル	可 燃	金属の部分ではできるだけ除いてください。除いた金属は小型破碎ごみです。	
り	ランニングマシーン	大 型		
	ランプ	小型破碎		
	リール(釣り具)	小型破碎	釣り糸は外して可燃ごみに出してください。	
	リコーダー(笛)	プラスチック		
	リチウムイオン電池	令和6年3月31日まで	持出禁止	販売店などの回収箱に出してください。または両極にテープを貼って絶縁して使用済小型家電回収ボックス備え付けの電池回収容器に出してください。(p.11,12参照)
		令和6年4月1日以降	乾電池等	p.11参照。両極にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。
	リモコン	小型破碎	電池は外して出してください。	
	リヤカー	持出禁止	購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
リュックサック	可 燃	金属の部分ではできるだけ除いてください。除いた金属は小型破碎ごみです。		
る	ルーター	小型破碎		
	ルーペ	小型破碎		
れ	冷温機	特定家電	p.13参照	
	冷水機(家庭用)	大 型	水を抜いて出してください。コンプレッサタイプのもものは持出禁止です。購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
	冷蔵庫・冷凍庫(家庭用)	特定家電	p.13参照	
	冷風機	大 型	50cm未満のものも大型ごみです。コンプレッサタイプのもものは持出禁止です。購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
	冷風扇	大 型	50cm未満のものも大型ごみです。コンプレッサタイプのもものは持出禁止です。購入先又は専門業者に処理を依頼してください。	
	レコード盤	小型破碎	レコードジャケットは可燃ごみです。	
	レコードプレーヤー	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。電池は外して出してください。	
	レシート	可 燃		
	レジャーシート	プラスチック	50cm角に切って指定袋に入れてください。	
	レンガ	持出禁止	鳥取県東部環境クリーンセンター(不燃物処理施設)にお問い合わせください。(p.20参照)	
	レンジ台	大 型		
	レンズ	ガラス製	小型破碎	
		プラスチック製	プラスチック	
	練炭	可 燃		
	レンチ	小型破碎		
	ろ	ロースター	小型破碎	50cm以上のものは大型ごみです。
ローソク		可 燃		
ロープ		可 燃	金属製のもので長さが50cm以上のものは大型ごみ、長さが50cm未満のものは小型破碎ごみです。	
ローラースケート		小型破碎		
わ	ワードプロセッサ(ワープロ)	大 型	50cm未満のものは小型破碎ごみです。充電式電池は持出禁止です。外して販売店などの回収箱に出してください。令和6年4月1日以降は外した充電式電池は乾電池等で収集します。端子部にテープを貼って絶縁し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。(p.11参照)	
	ワイヤーロープ	大 型	物干し用など直径5mm未満のものは東ねて小型破碎ごみに出すことができます。	
	ワイヤレスイヤホン	令和6年3月31日まで	持出禁止	ワイヤレスイヤホンなど、充電式のもものは持出禁止です。使用済小型家電回収ボックスに出してください。(p.12参照)
		令和6年4月1日以降	有害ごみ	p.10参照
	ワインセラー	特定家電	p.13参照	
	輪ゴム	可 燃		
ワゴン	大 型			

※小型破碎ごみの一部については、使用済小型家電回収(p.12参照)もご利用ください。

ごみの収集運搬や処分を他者に依頼する場合は、許可のある業者に委託をしてください。

### 1. 一般廃棄物収集運搬業許可業者（収集を頼むとき）

許可業者名	ところ	連絡先	品目の限定等
(公財)鳥取市環境事業公社	鳥取市秋里1031-2	0857-22-8585	
因幡環境整備(株)	鳥取市用瀬町美成323-1	0858-87-6668	
(株)キョウエイ	鳥取市気高町北浜一丁目53	0857-82-0353	鳥取地域及び西部地域※から生じたごみに限る
(有)生田商店	鳥取市国府町中郷33	0857-26-0197	
(株)クリーンコクフ	鳥取市国府町麻生547-8	0857-23-9493	
(株)クリーンフクベ	鳥取市福部町細川676-33	0857-75-2310	
(有)二葉商会	鳥取市叶92-3	0857-53-5005	
(株)玉川	鳥取市南隈408	0857-50-0900	
(有)大伸設備工業	鳥取市興南町148	0857-23-5630	食品残さを除く
(株)東部資源リサイクル	鳥取市西品治780-1	0857-23-0656	
(有)水明社	鳥取市相生町三丁目103	0857-22-4603	鳥取地域※から生じたごみに限る
(株)牧浦商店	鳥取市正蓮寺99	0857-23-0591	
(有)アセスメントカンパニー	鳥取市港町62-3	0857-32-2542	食品残さを除く
(有)森本組	鳥取市湖山町東二丁目245	0857-28-5392	
(有)マルヤス産業	鳥取市安長443-8	0857-29-7491	
(有)錦海化成	境港市昭和町7-3	0859-44-6623	魚のあら(魚介類残さ)に限る 【リサイクル】
(有)広島水産加工	広島県呉市阿賀南6-2-10	0823-71-7634	魚腸骨(動植物性残さ)に限る 【リサイクル】
(株)新井商会	鳥取市桜谷274	0857-26-6911	
(株)原田建設	鳥取市数津62-2	0857-53-4331	食品残さを除く
(株)アズマロジ	鳥取市福部町海士499-2	0857-75-2311	
(有)ステップ	鳥取市河原町高福619	0858-85-0043	魚のあら(動植物性残さ)に限る【リサイクル】
千代興業(有)	鳥取市千代水二丁目46	0857-28-7181	食品残さを除く
(株)木下産業	鳥取市叶115-4	0857-53-3260	
三光(株)	鳥取市福部町湯山544-1	0857-75-2551	廃プラスチック類、木くず、繊維くず、動物又は植物に係る固形状の不要物に限る【リサイクル】
新星産業	鳥取市桂見623-7	0857-31-0910	食品残さを除く
(有)桜宮	鳥取市福部町海士495-2	0857-74-3095	家屋解体に伴い発生する一般廃棄物に限る
(株)マルケー	鳥取市古海365-5	0857-26-3006	

※鳥取地域 合併前の鳥取市 ※西部地域 気高・鹿野・青谷地域

2. 一般廃棄物処分業許可業者（自分で持ち込む場合）※事前に問い合わせたうえで持ち込んでください。

許可業者名	ところ	連絡先	品目の限定等
(有)アセスメントカンパニー	鳥取市港町62-3	0857-32-2542	刈草、剪定くず、木くず、廃プラスチック類、ガラスくずに限る
(有)森本組	鳥取市湖山町東二丁目245	0857-31-3337	木くず、剪定くず、廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず、陶磁器くずに限る
千代興業(有)	鳥取市千代水二丁目46	0857-28-7181	木くず、草、剪定くず、廃プラスチック類に限る
(有)マルヤス産業	鳥取市安長443-8	0857-29-7491	木くず、廃プラスチック類、ガラスくず、陶磁器くず、がれき類に限る
因幡環境整備(株)	鳥取市用瀬町美成323-1	0858-87-6668	木くず、草、剪定くず、廃プラスチック類、食品廃棄物に限る
(株)原田建設	鳥取市数津62-2	0857-53-4331	木くず、草、剪定くず、廃プラスチック類に限る
(株)エコ・ファーム鳥取	鳥取市港町62-1	0857-31-6263	刈草、抜根草に限る
(株)白兔環境開発	鳥取市千代水四丁目40	0857-38-3020	焼却施設・・・可燃物 破碎施設・・・廃プラスチック類、木くず、刈草、剪定くず、がれき類、金属くず、ガラスくず等、紙くず、繊維くず、ゴムくずに限る
(公財)鳥取市環境事業公社	鳥取市福部町細川543-1	0857-22-8585	生ごみ、汚泥に限る

# ごみ処理施設案内図



**鳥取県東部環境クリーンセンター**  
鳥取市伏野2220  
Tel: 0857-59-1802  
月～金 8:30～12:00 13:00～16:00  
第2・4土 8:30～11:30  
(年末年始・祝日を除く)

**リンピアいなば**  
鳥取市河原町山手925  
Tel: 0857-26-0596 (平日)  
0858-85-3010 (土・祝日)  
月～金 8:30～16:30  
土 8:30～12:00  
(年始を除く)

※自己搬入については  
p.20をご覧ください。

## 可燃ごみ

## 不燃ごみ

### リンピアいなば

リンピアいなば

- ① 「国道53号線方面」から 県道河原インター線を八頭方面に進み、山手トンネル手前、「河原インター山手工業団地」方面に左折する。
- ② 「国道29号線方面」から 県道河原インター線を河原方面に進み、山手トンネルを抜けた後、「河原インター山手工業団地」方面に右折する。
- ③ 「河原インター山手工業団地」方面に右折する。(看板あり)
- ④ 「イナテック」を過ぎたら左折して道なりに進み、リンピアいなばへ。(看板あり)

### 鳥取県東部環境クリーンセンター

鳥取県東部環境  
クリーンセンター